

色麻町教育委員会の事務の管理及び執行状況
についての点検及び評価の結果報告書
(令和4年度実績)

令和5年10月

色 麻 町 教 育 委 員 会

1 はじめに

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部が改正され、各教育委員会においては、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和元年度の色麻町教育委員会の教育基本方針に基づく具体的施策や重点事業等の実施状況について点検及び評価を行うものです。さらに、学識経験者の意見を聴取したうえで、課題や今後の改善方策を明らかにするとともに効率的かつ効果的な教育行政の推進を図ることとし、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することにより、町民に対する説明責任を果たし町民に信頼される教育行政を推進するものです。

令和5年10月

色麻町教育委員会

関係法令

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 実施概要

(1) 評価の対象

教育基本方針に基づく教育重点施策や具体的事業実践プラン等の実施状況について点検及び評価を行いました。

(2) 対象期間

令和4年度（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）

(3) 評価の観点

教育基本方針に示す具体的施策等について、成果と課題を明らかにした上で、次に示す5区分により達成度を評価しました。

⑤	大変満足
④	概ね満足
③	普通
②	やや不十分
①	不十分で改善必要

III 結果

(1) 具体的取組計画等の評価

評価	⑤ 大変満足	④ 概ね満足	③ 普通	② やや不十分	① 不十分で改善必要
項目数	1 (0.60%)	138 (82.63%)	28 (16.77%)	0 (0.00%)	0 (0.00%)

(2) 総合評価

評価	⑤ 大変満足	④ 概ね満足	③ 普通	② やや不十分	① 不十分で改善必要
項目数	0 (0.0%)	51 (83.61%)	10 (16.39%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

(3) 公表の方法

町ホームページに掲載します。

色麻町の教育基本方針

色麻町の恵まれた自然の中で、未来に向けて志を高くし、心身ともに健やかな人間の育成と、潤いと活力に満ちたふるさとづくりを目指して、次のことを重点に、本町の未来を展望しながら、町民の生涯にわたる学習の充実に努めます。

- **確かな学びの力と
やさしさやたくましさを培う学校**
- **学びと潤いを大切に
人と人との絆をつなぐ家庭と地域社会**
- **芸術文化の創造と
活力ある生涯スポーツの振興**

IV 目次

教育の重点

教育委員会

1	教育委員会運営事業	6
2	事務局運営事業	6
3	奨学事業運営事業	9
4	児童生徒の通学確保に関する事業	9
5	幼稚園児の通園確保に関する事業	10
6	学校・幼稚園給食に関する事業	10
7	不登校児童生徒等への支援に関する事業	10

学校教育

1	創意と活力に満ちた特色ある学校づくりの推進	12
2	確かな学力を培う学校づくりの推進	14

3	豊かな心をはぐくむ学校づくりの推進	20
4	健康でたくましい児童・生徒をはぐくむ教育環境づくり	24
5	教職員と家庭・地域が誇れる学校づくりの推進	26

幼稚園教育

1	創意と活力に満ちた特色ある園づくりの推進	32
2	豊かな心をはぐくむ園づくりの推進	33
3	健康でたくましい幼児をはぐくむ教育環境づくりの推進	35
4	教職員と家庭・地域が支え合う園づくりの推進	36

社会教育

1	生涯学習の推進	41
2	ライフステージに応じた社会教育の充実	44
3	図書事業の推進	48
4	情報技術・視聴覚教育の充実と振興	50
5	芸術文化活動の振興	50
6	文化財保護体制の整備充実と活用の推進	51
7	生涯スポーツの推進	53
8	地域コミュニティ事業の推進	56

学識経験者による意見書

意見書	
-----	--

教 育 委 員 会

教育委員会 事務事業点検評価

1 教育委員会運営事業

(1) 教育委員会委員活動の事務執行

主 要 事 業 ① 教育委員会の開催	
具体的取組計画等 毎月1回定例会を開催し、教育長から提案された議案を審議する。また、必要に応じ臨時会を開催し、教育行政の円滑な運営に努める。	4
主 要 事 業 ② 学校訪問	
具体的取組計画等 各学校を訪問し、教育委員会で定めた教育方針に沿った学校経営や指導計画が実践されているか、校長から説明を受けるとともに、学習指導の状況、教育活動について意見交換を行う。	4

成果と課題

総合評価

4

・会議資料の事前配布は議事進行、審議の深まりに効果的であった。また、提案された議案について慎重に審議を重ね、教育行政の円滑な運営に寄与できた。
※委員会開催 13回(定例会 12回 臨時会 1回) 議案 31件 協議 4件 報告 9件。
・新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、委員の学校訪問は中止。現状を把握することができなかった。

2 事務局運営事業

(1) 教育全般にわたる事務の適正な処理

主 要 事 業 ① 就学に関係すること	
具体的取組計画等 入学通知、転校、区域外就学の手続き。	4

教育委員会 事務事業点検評価

主 要 事 業	② 教科書、教材の取扱いに関係すること	
具体的取組計画等	教科書の無償給付に関する事務。	4
主 要 事 業	③ 教育関係職員の研修に関係すること	
具体的取組計画等	研修の案内及び希望者の取りまとめと申請。	4
主 要 事 業	④ 学級編制に関係すること	
具体的取組計画等	職員の定数及び学級数に関する事務。	4
主 要 事 業	⑤ 教育に関する調査、統計に関係すること	
具体的取組計画等	学校基本調査及び地方教育調査の実施	4
主 要 事 業	⑥ 学校施設整備に関係すること	
具体的取組計画等	校庭芝生維持管理業務 校庭の砂飛散対策、学園の緑化推進を目的としている。	4
主 要 事 業	⑦ 外国青年英語指導助手招致に関係すること	
具体的取組計画等	外国青年の招致事業の導入及び児童・生徒への英語指導の実施。	4
主 要 事 業	⑧ 国際交流に関係すること	
具体的取組計画等	・町内中学生等を対象とした国際交流事業について審議するため、推進審議会を設置。 ・町内中学生の語学力向上等を目的とした国際交流海外派遣研修事業を実施してきたが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止となる。	3
主 要 事 業	⑨ スクールソーシャルワーカーに関係すること	
具体的取組計画等	児童生徒が抱える問題等の解決または好転を図るため、児童・生徒、保護者及び教職員を対象に教育支援を行うスクールソーシャルワーカーの配置。	4

教育委員会 事務事業点検評価

主要事業	⑩ 小学校入学祝金に関係すること	
具体的取組計画等 子育て支援を目的とした小学校入学祝金支給の実施 支給対象児童: 第3子以降の子 祝金の額: 一人 30,000円		4

成果と課題	総合評価	4
-------	------	---

<ul style="list-style-type: none"> ・各事務処理については適正かつ遺漏無く執行された。また、区域外就学については、保護者の希望を最大限尊重し、結論を出している。 ・教育関係職員の研修については、宮城県教育研修センター等からの研修案内を小・中学校及び幼稚園に送付し、教職員の指導力向上に努めた。今後も教育内容充実のため、様々な研修に参加する必要がある。 ・外国青年の招致事業を導入し、児童生徒への英語指導、園児への外国語活動や交流を通して、言語のみならず異国文化にふれることで広い視野を持つ人間形成の一助となるようALTを配置した。 ・町内中学生の語学力向上を図り、国際的コミュニケーション能力や海外の文化・生活様式、価値観などについて学び、国際社会に対応できる人材育成の一環として中学生の国際交流海外派遣研修事業を実施するため、国際交流推進率議会を開催したが、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴い中学生の派遣に関しては中止とした。 ・色麻学園の校庭芝生化は、かねてから課題となっていた砂塵対策の一助になった。芝生化は、緑化推進にも繋がり、児童生徒の癒やしの空間となることから、情操教育にもよい影響を与えてくれる。加えて新しくなった校庭で思いっきり身体を動かすことにより、児童生徒の健康増進を図ることができるようになる。今後は、適正に芝生が生育するよう管理の一部を業者へ委託し、適正に管理する。 	
--	--

3 奨学事業運営事業

(1) 奨学資金貸付金貸与者選考、貸付け、返還及び基金造成

主要事業	① 奨学資金の貸付、返還に関すること	
具体的取組計画等	<p>経済的な理由で就学困難な人に対して無利子で奨学資金を貸与する。</p> <p>貸与額 高校生 3万円 短大生等 4万円 大学生等 5万円</p>	4

成果と課題

総合評価

4

<p>・貸付申込者について、奨学事業運営委員会に諮問をし、選考を行い、品行方正にして学業優秀で就学を希望しているにもかかわらず、経済的理由により、就学困難な生徒・学生に対し奨学資金の貸付けを行った。</p> <p>・貸付満了者については、計画的な返還がなされているが、一部未納者が増加傾向にあるので、さらなる計画的な返還及び未納者の減少に努める必要がある。</p> <p>※貸付者 18人(高校生 1人 短大生等 3人 大学生等 14人) ※返還対象者 42人</p>

4 児童生徒の通学確保に関する事業

(1) 児童生徒送迎事業

主要事業	① 児童送迎事業	
具体的取組計画等	<p>・児童生徒の通学手段として、スクールバスを運行し、安全かつ確実に送迎を行う。</p> <p>・スクールバス利用の第3子以降の軽減事業</p>	4

成果と課題

総合評価

4

<p>・同一世帯において、小・中学校に同時に就学している児童生徒において、第3子以降が利用する場合の利用料を無料とし、利用料の軽減に努めた。</p> <p>・児童生徒の安全を第一に考え、各停留所を設定し運営を行っているが、今後も事故防止に努める必要がある。</p> <p>※利用者 色麻小学校 126人 41.2% 色麻中学校 89人 50.9%</p>

5 幼稚園児の通園確保に関する事業

(1) 園児送迎事業

主要事業	① 園児送迎事業	
具体的取組計画等 園児の通園手段として、幼稚園バスを運行し、安全かつ確実に送迎を行う。		4

成果と課題

総合評価

4

・園児の安全を第一に考え、なるべく自宅前での送迎を行っているが、今後も事故防止に努める必要がある。

※利用者

色麻幼稚園 44人 41.1%

6 学校・幼稚園給食に関する事業

(1) 学校給食費軽減事業

主要事業	① 学校・幼稚園給食費軽減事業	
具体的取組計画等 子育て支援の一環として、幼稚園、小学校、中学校の給食費の軽減事業を実施。食単価15%を軽減。 幼稚園:259円 → 220円 小学校:287円 → 243円 中学校:344円 → 292円		4

成果と課題

総合評価

4

保護者の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境を整えるため、給食費の15%軽減を実施した。

7 不登校児童生徒等への支援に関する事業

(1) 子どもの心のケアハウス事業

主要事業	① 子どもの心のケアハウス事業	
具体的取組計画等 ・支援対象児童生徒数 9名(小学生1名・中学生8名) ・心のサポート活動(教育相談窓口) ・自立サポート活動(社会的自立や進路支援) ・学びサポート活動(学習支援や体験活動)		4

成果と課題

総合評価

4

・学校復帰(別室登校含め)児童生徒数3名(中学生3名)
 ・学校とパソコンの連絡表を活用して毎日情報交換を図ったり、学校訪問回数を増やして児童生徒の実態把握に努めたことにより、支援目標を共有し進路指導に繋げることができた。
 ・社会的な自立を図るために訪問支援の充実を図りたい。

学 校 教 育

小中一貫校「色麻学園」 事務事業点検評価

1 創意と活力に満ちた特色ある学校づくりの推進

(1) 小中一貫校としての着実な学校経営

主要事業	① 教育目標の具現化	
具体的取組計画等 魅力ある小中一貫教育の創造に向けて、学校経営方針に定める「目指す学校像、教師像、児童生徒像の具現化に努め、全教職員の共通理解を図る。具体的な重点目標である「聡明」「強健」「誠実」「活力」「信頼」の達成に向けて、「児童生徒最優先」「児童生徒のために学校があり、授業があり、教職員がいる。」を念頭に、教職員が一丸となって教育活動を展開する。		
		4
主要事業	② 学校評価の実践・活用・改善	
具体的取組計画等 教職員による年間2回の学校評価、児童生徒、保護者による学校生活等に関するアンケート、学校評価委員会による学校評価を実施し、教育活動の成果と課題を把握する。その結果を公表するとともに、課題について可能な部分から改善を図り、次の教育活動や次年度の教育課程編成に生かす。		
		4
主要事業	③ 学校評議員制の推進	
具体的取組計画等 年間3回の学校評議員との会議を実施し、学校経営の方針と課題、教育活動を共有するとともに、多様な視点から出された意見を課題改善に生かす。また、学校と地域の連携が深まるよう、更に学校評議員との信頼関係の構築に努める。		
		4

成果と課題

総合評価

4

- ・目指す学校像、教師像、児童生徒像について全教職員で共通理解を図り、共通行動につなげることができた。具体的な児童生徒の目標や成果をアクションプランの視点から懇談資料等に掲載するとともに、校長、教頭が直接、家庭と学校、地域が同じ目標に向かって育成することができるように保護者に呼び掛けた。
- ・地域に開かれた学校を目指し、学校教育の様子を各種便りやHP等を活用し、保護者や地域に積極的に発信した。学校便りは全戸に配布し、地域にも教育活動の様子を周知するなど保護者や地域から信頼されるように努めた。
- ・学校評価を実施し、その結果について、直ちに改善できるものについては改善を図った。また、学校のランドデザインに関わる検討を要するものについては、長期的な見直しを立てて検討を行った。
- ・保護者アンケートは多くの項目において80%程度肯定的な回答であった。保護者アンケートの結果及び自由記述による要望の回答を保護者に配布した。自由記述による要望について、前向きに検討し、児童生徒、保護者、地域の方々にとって、満足度の高い教育活動を展開していくことができるよう、今後も、PDCAサイクルを意識し教育活動の改善に努めていく。
- ・学校への関心が高く、保護者・地域の方々から多くの協力と支援を得ている。今後も自己評価とともに外部からの評価や建設的な意見を学校教育改善への提言と捉え、地域や保護者の方々の思いを大切にしながら課題改善に努めたい。また、これからも本校の教育活動を支えていただけるよう積極的な情報発信に努めていく。
- ・今年度の学校評議員会は、感染状況から2回の実施となった。その中で、学校経営方針の下、児童生徒の授業の様子や教職員の指導の様子を見ていただいたり、各教育活動の取組の成果・課題を確認していただいたりした。協賛でいただいた助言を指導に生かすことができた。
- ・今後、新たな色麻学園ランドデザインのもと、義務教育学校としての特色を生かして、前期部・中期部・後期部の大きなくくりでの指針となるよう改善を図る必要がある。

小中一貫校「色麻学園」 事務事業点検評価

(2) 創意と工夫に満ちた教育課程の実施と評価

主要事業	① 学習指導要領に基づいた教育課程の実施と評価	
具体的取組計画等		
<p>学習指導要領の全面改訂に向けて、9年間の小中一貫教育の系統性と連続性を意識した特色のある教育課程を編成する。また、教育課程の評価については、PDCAのマネジメントサイクルを生かし、年間を通して教育活動の改善につながるよう努める。</p>		4
主要事業	② 小中一貫教育による潤いのある教育課程の実施と評価	
具体的取組計画等		
<p>小学校高学年に一部教科担任制の授業を取り入れたり、中学校教員による一部乗り入れの授業を取り入れたりするなど、各教科部の連携と小中一貫教育校の特色を生かした教育課程を展開する。また、小中合同の行事や教育活動を教育計画に位置付け、事後の評価を行い、改善に努める。</p>		4
主要事業	③ 各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間との関連を図った指導計画の作成	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「色麻を知り・学び・創る」郷土学習の推進(志教育・総合的な学習の時間「色麻学(仮称)」) ・ 「世界の中の日本」の認識を高める国際理解教育の推進(国際理解教育) ・ 情報活用能力・情報モラルを高める情報教育の推進(情報教育) ・ 環境への理解を深め、よりよい環境づくりにつながる環境教育の推進(環境教育) ・ 人間尊重・福祉の心を大切にした人権・福祉教育の推進(福祉教育) ・ 図書の整備・活用と地域に開かれた図書館づくりの推進(図書館教育) 		
具体的取組計画等		
<p>各教科・領域等との関連を図った年間指導計画を作成し、教職員が共通理解を図った上で指導に当たる。また、それぞれの教科・領域ごとに年間指導計画を基にした教育活動を展開し、PDCAのマネジメントサイクルを意識して改善を図る。</p>		4
主要事業	④ 個に応じた指導計画の作成と改善	
具体的取組計画等		
<p>特別に配慮が必要な児童生徒については、諸会議や打合せ、担当の教職員間で共通理解を図る。また、当該児童生徒の実態を把握し、個別の支援計画や指導計画を作成し、きめ細やかな指導に当たる。</p>		4
主要事業	⑤ 地域の教育力を生かした教育課程の実施と評価	
具体的取組計画等		
<p>学習支援ボランティアや外部講師として協力が得られる地域の人材などを積極的に活用したり、関係機関や地域の施設設備を生かした学習活動を展開したりする。</p>		4

小中一貫校「色麻学園」 事務事業点検評価

成果と課題

総合評価

4

・今年度は、小学校5、6年音楽科において中学校教員が年間を通して専門性を生かした指導を行った。また、英語では町教諭やALTによる専門性を生かして指導することができた。さらに、今年度は校内研修で小中学校教員で、各教科の系統性の研修会を行った。どの教科も9年間の系統性を大切にして指導を行い、小中一貫校の特色を生かして、指導方法や指導計画の工夫や改善を図ることができた。

・特別な配慮を必要とする児童生徒については個別の支援計画及び指導計画を作成し、計画的に指導することができた。また、通常学級に在籍する特別な配慮を必要とする児童生徒についても、保護者の面談を継続的に行ったり、個別指導を特別支援教育部や4・7年部が中心となり組織として対応したりした。

※TT(チームティーチング)・・・複数の教師が協力して授業を行う指導方法。

2 確かな学力を培う学校づくりの推進

(1) 教科等の指導力を高める教職員研修の充実

主要事業 ① 今日の教育課題の共通理解と解決に向けた校内研究の推進

具体的取組計画等

小中一貫教育の中で、教職員が合同で校内研究を推進し、課題を共有化したり、課題解決、課題改善に協同で取り組んだりすることで教科の枠を超えた授業力を高めていく。

4

主要事業 ② 専門職としての資質と指導力の向上を目指した校内研修体制の充実

具体的取組計画等

日常的な教職員同士の学び合いを基盤として、定期的に小中学校合同の研修会を開催したり、外部から講師を招聘したりしながら学び続けることで、専門性を高め合う教員集団をつくるとともに、みやぎの教員に求められる7つの資質能力(授業力、生徒指導力、子ども理解、学校を支える力、教育への情熱、たくましく豊かな人間性、自己研鑽力)を向上させていく。

4

成果と課題

総合評価

4

・校内研究では、小中合同の教科部会をつくり、それぞれの部会で部内授業を実施し、小中の教員が協働で研究を進めるとともに授業改善や年間指導計画の作成や見直しを行った。

・「学習のすすめ」を活用し、児童生徒の実態に即した学習習慣や学習のきまりを身に付けさせるよう、全職員に配布・周知し、定着を図った。

・今後も協働的に校内研究を進め、日々教員の指導力向上のために、指導方法の工夫改善に取り組み、更に校内研究・校内研修体制の充実に努めたい。

・GIGAスクール構想の下、一人一台のタブレットが配布されたことに伴い、学習活動の充実に資するよう有効な活用を図ることができた。小学校は1年生から6年生まで発達段階のに応じた活用ができ、学習効果が見られた。中学校については、授業内での活用だけでなく、個に応じた指導に生かすため、不登校生徒やケアハウスへの配布を行い、学級とのつながりを実感できるよう、学級担任からのメッセージ送信なども行った。

・GIGAスクール構想の下、一人一台のタブレットの使用に伴い、情報モラル教育の必要性がより重要と考え、情報教育担当者による、小中学校の教職員を対象とする研修会を行った。研修によって児童生徒への指導や保護者への啓発の在り方を学ぶことができた。

小中一貫校「色麻学園」 事務事業点検評価

(2) 発達段階に応じた指導と評価の工夫

主 要 事 業	① 発達段階に応じた学習活動の充実(課題の明確化と学習評価)	
具体的取組計画等 児童生徒の実態から課題を把握し、課題の改善に向けて発達段階に応じた効果的な指導方法を探究し、共通理解のもと指導に当たる。小中一貫教育の中で系統性と継続性を意識した教材研究と学習指導、評価を行うことにより、児童生徒の学習活動の充実を図る。		
		4
主 要 事 業	② 自ら学ぶ意欲を高める体験的・課題解決的な学習の充実(分かる授業づくり)	
具体的取組計画等 学力向上に向けた5つの提言を着実に実践するために、学習課題を明確に示したり、振り返りの時間を授業の中に位置付ける。また、児童生徒の思考・表現・判断を促す明決で分かりやすい発問や指示を行い、児童生徒の考えや努力を認め、賞賛することで学ぶ意欲を高めさせる授業づくりに努める。		
		4
主 要 事 業	③ 少人数・習熟度別指導等効果的な指導形態の充実(個を生かす指導)	
具体的取組計画等 算数科等で少人数指導やTT指導を行い、児童の実態を把握し、きめ細やかで個に応じた指導に努める。(色小) 数学科や英語科等で少人数指導やTT指導、個別指導を行い、きめ細やかな個に応じた指導に努める。(色中)		
		4
主 要 事 業	④ 各教科等の関連を図った学習計画と学習活動の充実(横断的・総合的な学習)	
具体的取組計画等 総合的な学習の時間の趣旨を踏まえ、育てようとする資質や能力及び態度を明確にし、各教科の指導と関連を図り、小・中学校9年間の見通しをもった系統的な学習が充実するように指導計画を作成し、地域の教育力を取り入れながら実践する。		
		4
主 要 事 業	⑤ 小学校高学年と中学校との連続性を大切にした英語科指導の工夫・改善	
具体的取組計画等 小中合同の英語部会を中心に、4技能のバランスを考慮して、系統性や連続性の共通理解を基に教材研究を行ったり、小・中学校教職員によるTT指導や、より専門的な指導を取り入れたことにより、児童生徒の学習意欲の向上と指導方法の工夫・改善を図る。		
		4
主 要 事 業	⑥ 小・中学校の連続性を大切にした補充・発展的な学習の充実(指導体制)	
具体的取組計画等 小・中学校の系統性と連続性を踏まえ、各教科の基礎的・基本的な力の定着を図る。また、活用する力を継続して伸ばしていくために、補充・発展的な学習を計画的に取り入れていく。		
		4

小中一貫校「色麻学園」 事務事業点検評価

主要事業	⑦ 小学校高学年における一部教科担任制の実施と改善(指導体制)	
具体的取組計画等 5・6年生の英語科や音楽科をはじめとした一部教科担任制による指導を実施し、より専門的な授業を展開するとともに、小中一貫校としての連続性を考慮して、指導体制の改善を図る。		4
主要事業	⑧ 評価の観点及び評価規準の設定と活用(指導と評価の一体化)	
具体的取組計画等 年間指導計画の中に、学習指導要領の目標と内容及び児童生徒の実態等を踏まえ、より具体的に評価規準を設定し、指導及び評価を行う。観点別学習状況の評価における最適な時期や方法を観点ごとに整理を行うとともに、指導方法の改善に努める。		4
主要事業	⑨ 標準的学力検査等の実施と結果の分析・活用(指導と評価の一体化)	
具体的取組計画等 標準的な学力検査及びi-checkを年間2回実施し、児童生徒の当該学年での学習達成度・到達度を把握するとともに、結果を分析・考察することにより、各学年ごとの課題を捉え、授業改善に生かす。		4

成果と課題

総合評価

4

・小中学校合同の教科部を中心に「分かる授業」、「系統性を踏まえた授業」づくりに取り組んだ。小学校では、6年生の音楽科で中学校教員による乗り入れ授業を行った。小学校5年生と6年生の理科では教科担任制による授業を行った。中学校では、数学の授業においてTT指導を取り入れるとともに、英語科ではALTの活用を図ったTT指導を行った。指導形態や指導体制を工夫し、児童生徒の学習意欲の向上や基礎的・基本的な力の定着につなげることができた。

・小学校中学年の外国語活動と高学年の外国語指導の充実では、専科教員とALT、町教諭で授業を行い、専門性を生かした授業を行うことができた。そのため、児童は英語で楽しくコミュニケーションをとることができていた。高学年において、「読むこと」「書くこと」が児童にとって抵抗があることを踏まえ、今年度は、児童の実態に応じた手立てを工夫したりICTを効果的に活用したり授業改善に努めたところ、コミュニケーションの基礎を身に付けさせることができた。今後も中学校への円滑な移行にするために、今後も中学校教員との授業づくり等、連携を図っていくことが必要である。

・小学校では標準学力調査を5月と12月の2回実施した。調査結果を分析し、課題克服に向けた指導方法の方向性を保護者に教育相談及び懇談資料で伝えた。また、個人分析を行い、個に応じた補充学習の充実に努めた。

・中学校においては、実力テスト2回分の補助を受け実施した。その結果を基に、各学年の各教科において、成果と課題を洗い出し、授業改善の目標に据えて取り組んだ上で、授業改善の成果について検討を行った。

・各教科等の系統性や関連を考慮した指導方法を検討し、共通理解の下、小中学校での協働体制を更に充実させ、教職員の指導力の向上に努める。

小中一貫校「色麻学園」 事務事業点検評価

(3) 一人一人の発達段階や特性を考慮した特別支援教育の推進

主要事業	① 特別支援コーディネーターを中心とした校内研修と支援体制の充実
具体的取組計画等 特別支援コーディネーターを中心に、小中合同の研修会を開催し、特別支援教育の在り方、ユニバーサルデザインを取り入れた指導法などについて、小中学校全体で共通理解を図る。また、通常学級において、特別に配慮を要する児童生徒の情報を共有し、必要に応じて外部機関と連携を図りながら校内での支援体制の整備と教職員の指導力向上に努める。	
4	
主要事業	② 特別支援計画及び個別の支援計画の作成と積極的な活用
具体的取組計画等 特別支援計画については教職員全体で共通理解を図り、児童生徒の指導に生かす。また、特別な配慮を必要とする児童生徒については、それぞれ個別の支援計画を作成し、個に応じた指導に当たる。	
4	
主要事業	③ 交流学习推進のための協力体制の確立と適切な進路指導
具体的取組計画等 特別支援教育担当と通常学級担当が連携し、教科・領域等の学習の一部や学校行事等において、見通しをもって通常学級で交流学习を行う。また、個別の支援計画に基づき、児童生徒一人一人の適切な進路指導の充実を図る。	
4	
主要事業	④ 校内特別支援教育委員会及び就学指導委員会の推進・充実
具体的取組計画等 校内就学指導委員会において、将来の自立や社会参加のために必要な力を培うという視点に立って、適切な就学指導を推進するとともに、小中連携による効果的な特別支援教育の在り方についても深めていく。	
4	

成果と課題

総合評価

4

・個別の支援計画のもと、保護者のニーズへの対応や助言、提案等を積極的に行ってきた。また、特別支援教育担当と通常学級担当が連携し、交流学习及び個別指導を計画的に行うことができた。

・通常学級に在籍する特別な配慮を要する児童生徒に対して、特別支援教育担当者が中心となり指導の在り方や方向性など継続した支援を組織として行うことができた。また、保護者との面談においても、担任の他に特別支援コーディネーターや教頭も同席するなど、柔軟な対応を行った。さらに、不登校傾向の児童生徒や課題を抱えている学級担任に対しても組織として支援ができるように協力し、必要に応じてSCやSSW、子育て支援室、古川支援学校等との外部機関と連携を図り、保護者の支援とともに児童生徒の適切な指導を図った。

・特別支援教育担当者と通級学級担当者が中心となり、学校全体の取組として連携し、適切な指導に努めている。さらに、小中学校の連携を強化して日常的な情報交換や支援を広げるなど、個に応じた指導について可能な限り対応できるように指導体制の工夫をしていく必要がある。

小中一貫校「色麻学園」 事務事業点検評価

(4) 家庭における学習を支える指導の工夫

主要事業	① 生活リズムの改善と定着(家庭との連携)	
具体的取組計画等		
学校改善アンケート(保護者アンケート)等から家庭での実態を把握し、基本的な生活習慣の確実な定着を図るために、各種便りや学年・学級懇談会、家庭訪問等の機会をとおして、継続して家庭への啓発に努める。		4
主要事業	② 児童生徒の発達段階に応じた課題提示の工夫(家庭学習と授業づくり)	
具体的取組計画等		
「学習のすすめ」の作成・改善を図り、教職員が共通理解の上、家庭学習への継続的な取組を促す。小中の発達段階を考慮して課題(宿題)や自主学習の内容等を吟味し、家庭学習の手引き等を提示する。また、小中学校9年間の系統性と連続性を踏まえ、家庭学習が授業に結び付くよう、課題や自主学習の在り方についても引き続き検討する。		4
主要事業	③ 学ぶ意欲を高める指導・手立ての工夫(家庭学習と授業づくり)	
具体的取組計画等		
家庭学習の習慣を定着させるために、教員がノートに朱書きのコメント等を書いて励ましや称賛の声掛けをしたり、ノートコンクールを実施したりすることで、児童生徒の意欲付けを図る。また、分かる授業、学びを実感できる授業づくりに努め、児童生徒の探究心と学習意欲を喚起する。		4

成果と課題

総合評価

4

・家庭学習の習慣を定着させるために、教職員がノートに朱書きのコメント等を書いて励ましや称賛の声掛けをしたり、自主学習ノートコンクール(小学3年から中学3年)を実施したりすることで、児童生徒の意欲付けを図ることができた。小学生は中学生のノートを参考にするなど児童生徒が互いに切磋琢磨できる機会となった。保護者アンケートにおいても「お子様は、家庭学習によく取り組んでいますか」という質問では、「そう思う」「だいたいそう思う」と回答する保護者が7割程度であった。家庭学習の習慣化を図るために「しまっこカード」(小)、「家庭学習の約束」を配布したり、自主学習の取組を知らせたりすることで、発達段階に応じた家庭学習の仕方を繰り返し指導してきた。今後も、「授業」と「家庭学習」のつながりを持たせ、主体的に取り組める家庭学習を目指していく。そのための授業づくりを工夫していく。

・アクションプランについては、昨年度、家庭への周知が十分にできなかったことを踏まえ、年度初めの学校だよりと懇談会資料等での周知だけでなく、各学年懇談会の場で校長、教頭が直接保護者に学校教育目標やアクションプラン、教育活動の方向性について説明を行った。今後は、更に年間を通して、教育目標・アクションプランと教育活動の関連を具体的に示して、理解を図り、学校と家庭で目指す子供の姿を共有し、共通行動できるようにする。今年度について、「先行挨拶」「思いやりの心」を、校長講話をはじめ、教職員全員で働き掛けたことにより、児童生徒の言動に向上的変容が見られた。地域の方々や保護者からも称賛されることがあった。

・中学校においては、タブレットの持ち帰り試行的に行ってみた。その際に、家庭学習の支援のために導入されているeライブラリアドバンスによる個別の補充学習に取り組ませた。

小中一貫校「色麻学園」 事務事業点検評価

(5) ICTを活用した教育環境の充実と活用

主要事業	① 教材・教具・備品の点検・整備・活用	
具体的取組計画等 年間を通して、定期的に教材・教具・備品の点検整備に努め、授業の中で有効に活用する。		4
主要事業	② 情報機器等の整備・活用と校内体制の充実	
具体的取組計画等 情報機器の整備と管理を行うとともに、各教科・領域で情報機器を活用した効果的な学習指導の事例を共有するなど校内研修の充実を図る。		4
主要事業	③ 学校支援ボランティア等地域人材の活用	
具体的取組計画等 各教科の学習や総合的な学習の時間など教育活動全般で、学習支援ボランティアを含む地域の人材の活用や部活動の外部指導者の活用等を積極的に図ることにより、教育活動の充実を図る。		4

成果と課題

総合評価

4

・コロナ禍ではあったが、地域学校協働本部の方々をはじめ地域の方々の協力を得て、昨年度よりも連携を生かした学習活動を行うことができた。小学校においては、低学年の花植え、サツマイモ栽培、3年生の野菜の栽培、4年生のエゴマ植栽、5年生の稲作体験、6年生の歴史学習はコロナ禍以前に近い体験活動を行い、児童は地域のよさを実感するとともに、生活科・総合的な学習の時間のねらいを達成できるものとなった。また、5学年は、家庭科と社会科において、専門的な知識や技能を有した学校支援ボランティアの方々に協力を得たことで、個の課題に応じた指導が可能となった今後も地域との連携を深め、更に地域の人材の活用を図りたい。

・一人一台のタブレットを総合的な学習の時間や各教科の授業などで活用させることができた。タブレットを使用することで、調べ学習の手段の幅が広がったり、互いの考えやまとめを有機的に交流したりすることができた。また、書くことを苦手としている生徒にとっても、キーボード入力ができることで、自分の考えを素直に表現することができるようになったり、写真や動画を活用することでより効果的に伝えたりすることができるようになった。

・デジタル教科書を日常的に活用することで、特別な配慮を必要とする児童の確かな理解につなげられるなど、実態に応じた指導がより充実できるようになった。今後もICT機器の活用について、研修会や活用事例の共有を行い、日常的な活用に努めたい。

小中一貫校「色麻学園」 事務事業点検評価

3 豊かな心をはぐくむ学校づくりの推進

(1) 各発達段階に応じた「志教育」の推進

主要事業 ① 自他のよさに気づき、個性を伸ばそうとする態度の育成		
具体的取組計画等 各教科・領域等の様々な教育活動において、多くの人々や社会と関わる学習や体験活動をとおして、主体的な学び方を身に付け、自分の役割を積極的に果たそうとする態度や自己有用感を育てる。	4	
主要事業 ② 将来への夢や希望を持ち、実現を目指す態度の育成		
具体的取組計画等 各教科・領域等において、将来の夢や希望、生き方について学習する時間を系統的に踏まえ、計画的に設定する。小学校4学年での2分の1成人式の内容を充実させる。(小) 各教科・領域の学習や職業体験活動、中学校2学年の立志式等教育活動全体をとおして、自分の生き方や将来に対する夢を育み、中学校卒業後の適切な進路選択を考える機会を意図的・計画的に設定する。(中)	4	
主要事業 ③ 働く喜びや勤労の尊さを経験させる啓発的体験活動の充実(進路指導)		
具体的取組計画等 学級での係活動や清掃活動、委員会活動、家庭での手伝い、地域での諸活動等を通じ、自分の役割や責任を果たす喜びを体験させる。 日常的な清掃活動、小中合同運動会での後片付け作業、学期末の愛校清掃等を通じ、働く喜びや勤労の尊さを実感させる。	4	
主要事業 ④ 小・中・高等学校や家庭・地域との連携(進路指導)		
具体的取組計画等 保護者や地域の方々、関係機関との連携を図りながら、地域の公的機関の見学や学習支援ボランティアの方々と一緒に活動する機会を充実させる。 地域の公所、事業所等での職場体験活動を充実させたり、卒業生から講話を聞く機会や高校体験入学等の機会を設定したりするなど、主体的に進路を考える機会を充実させる。	4	

成果と課題

総合評価

4

・令和3年度宮城県指定の志教育支援事業の成果を基に、今年度も色麻中学校区として、加美農業高等学校、色麻中学校及び色麻小学校の3校で取り組んだ。志教育が目指す「かかわる、もとめる、はたす」の目標を各校種の系統性と連続性を踏まえて連携した活動を展開することで、児童生徒の生きる力の育成につながった。本事業によって、異校種連携、地域連携及び外部との連携を見直すだけでなく、新たな取組が生まれ出されたり、今後の確実な継続性が確認されたりした。次年度以降も連携を続け、ふるさと色麻町に誇りを持ち、自分の将来を考え努力できる児童生徒を育成していく。

・小学校4年生では二分の一成人式、中学校2年生では立志式を実施することができた。児童生徒が自らの成長を自覚するとともに、将来の夢や希望を真剣に考え、保護者に発表する機会を持つことができた。

・中学校における志教育は、総合的な学習の時間に重点が置かれて実践されている。今後は、各教科や領域との関連を図っていくとともに、各学年の取組を3年間を見通した取組として、色麻学との連携をより一層深め再構成し、更なる充実にも努めることが重要である。

・委員会活動、係活動、清掃活動等を通して日常的に役割や働く喜びを味わわせるように心掛けている。中学校においては、愛校作業などに参加し、進んで働く姿が多く見られた。

・今後も、児童生徒が自分の将来の生き方を考えることができるよう、学校教育活動全体を通して児童生徒の自己有用感、自己肯定感の醸成を図っていきたい。

小中一貫校「色麻学園」 事務事業点検評価

(2) 心をはぐくむ道德教育の推進

主要事業	① 道德の時間を要した全体計画と年間指導計画の整備と実施(計画の整備)		
具体的取組計画等 「特別の教科 道德」として新たに位置付けられたことを踏まえ、各教科等との関連を図りながら、全体計画と学年・学級ごとの年間指導計画を見直し、改正学習指導要領の趣旨を踏まえて整備・改善するように努める。		4	
主要事業	② 道德的価値観の内面化を図る指導の工夫と改善(道德の時間の充実)		
具体的取組計画等 「私たちの道德」やみやぎの先人集「未来への架け橋」などの道德的資料を積極的に活用して、児童生徒の道德性を育む。また、道德資料の価値分析と指導方法の工夫改善に努めることにより、生き方についての考えや自覚を深められるよう心に響く指導の充実を図る。		4	
主要事業	③ 道德的実践力を養う体験的な活動の充実(全教育活動と連携)		
具体的取組計画等 道德的価値及び人間の生き方についての自覚を深めさせ、道德的実践力を育むために、全教育活動との関連を踏まえ、豊かな体験活動の充実と他者との関わりの中で自らを振り返る指導の充実を図る。		4	
主要事業	④ 個々の成長を認め・励ます評価方法の工夫(変容・成長を見守る評価)		
具体的取組計画等 数値による評価ではなく、児童生徒の道德性に係る変容や成長を把握して、よりよく生きようとする努力を評価し、認めるなど、道德的実践意欲が高まるよう、評価方法を工夫・改善する。		4	
主要事業	⑤ 命を大切にすることを心をはぐくむ道德教育の充実		
具体的取組計画等 「特別の教科 道德」や教育活動全体を通じて、自他の命がかけがえのない大切なものであることを学ぶ機会を計画的に設定し、命を尊重する心を育むよう努める。		4	

成果と課題

総合評価

4

・小学校は、「特別の教科 道德」について、年間指導計画や別業(自校の特色や重点を教育活動全体でどのように実践していくかが分かり、道德の時間以外の指導内容や時期が明確になるもの)を活用し、計画的に実践してきた。道德推進教師を中心に、指導方法や評価方法について校内で研修している。

・中学校では、「特別の教科 道德」について、9年間を見通して各教科や行事との関連性を図りながら、年間指導計画に基づいて実施した。通信票の評価の在り方や所見の記入文例について、研究主任から様々な資料等が提示され、共通理解して取り組むことができた。

・今年度も、新型コロナウイルス感染状況から「命を大切にすること」について、発達段階に応じて適宜指導を継続してきた。年間を通して、校長の講話の中に「相手への思いやり」「感謝の心」が位置付けてられており、教職員全員が共通理解し、指導に当たった。感染症から生まれる差別・偏見について考えさせる授業を小・中学校の全学級で行った。また、道德の時間だけでなく、継続して指導してきた。

・「みやぎ鎮魂の日」の際には、前日に防災タイムを行い、校長講話を聴いて「命」「生きること」について考えを深めさせた。

小中一貫校「色麻学園」 事務事業点検評価

(3) 望ましい人間関係づくりを目指す生徒指導の充実

主 要 専 業	① 児童生徒理解を基本に据えた積極的な生徒指導の推進	
具体的取組計画等		
児童生徒の健全育成のために、小・中学校の教職員が共に児童生徒の実態把握に努め、共通理解のもと、発達段階を考慮した基本的な生活習慣やあいさつ、規範意識の向上等の指導及び、一貫した積極的な生徒指導に当たる。		4
主 要 専 業	② 個々の存在感を高め、正義感を持って生きる自己指導能力の育成	
具体的取組計画等		
児童生徒が自己実現を図っていくための自己指導能力を育成するために、各教科・領域の学習活動や学校行事において、児童生徒一人一人が自らの行動を自分で決定できる場面を設定する。また、他人から認められたり、困難を克服して目標を達成したりする体験等を通じ、自信をもたせ、自己存在感を高められるよう努める。		4
主 要 専 業	③ いじめや不登校の未然防止及び早期発見・対応を図る指導体制の充実	
具体的取組計画等		
日常から細やかに児童生徒を観察するとともに、毎月いじめ問題等のアンケートを実施し、積極的な生徒指導をとおして、いじめや不登校の未然防止・早期発見・迅速で適切な対応に努める。また、教職員間の綿密な情報交換や共通理解を基盤として、学校全体で組織的に指導できるよう校内体制を整備する。		4
主 要 専 業	④ スクールカウンセラー等との連携を図り、遠やかに相談できる教育相談体制の充実	
具体的取組計画等		
児童生徒や保護者、教職員が気軽に教育相談できるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携を図り、相談体制の整備を図る。また、必要に応じて外部の相談機関を積極的に活用するなど、教育相談体制の充実に努める。		4
主 要 専 業	⑤ 家庭や地域、関係機関と連携した生徒指導体制の充実	
具体的取組計画等		
年間2回の「いじめ・生徒指導等問題対策会議」の開催や学校改善アンケート(保護者アンケート)の実施等を通じ、家庭や地域、関係機関との連携と情報共有を図り、保護者や地域等の理解と協力を得ながら児童生徒の指導に当たる。		4

小中一貫校「色麻学園」 事務事業点検評価

成果と課題

総合評価

4

・小・中学校の教職員が同じ色麻学園の児童生徒であるという意識の下、常に連携・協力を図りながら、生徒指導の充実に向けてきた。情報の共有化やSC、SSW、関係機関との連携を図るなど相談体制、指導体制を整備し、適切な対応に努めた。

・問題行動が発生した場合に組織として対応することができている。また、小・中学校の教職員が連携して問題の解決に迅速に対応することができた。

・特別な配慮を要する児童生徒については、保護者との相談活動に加え、医療機関や関係機関と連携し、SC、SSWの協力を得ながら、適切な対応に努めてきた。

・小中接続委員会での話し合いから、小中学生の交流学活の充実及び小学生の中学校授業見学の早い時期で実施するなど改善を加えて行った。また、中学校教員による6年生への学校説明は、生徒会役員が分担して実施することで児童の不安感等は払拭することができた。

・学校生活アンケートを毎月実施し、日常的にいじめにあっていないか調査し、迅速に対応できるように努めた。いじめ防止基本方針の概要を年度当初に保護者に配布し周知に努めた。また、いじめ・生徒指導問題対策委員会では委員に説明し、本校のいじめ防止に向けての取組をご理解いただけるようにした。年度末には、「いじめの認知件数」を学校便りで公表した。

・不登校傾向が見られる児童生徒に対して該当児童だけでなく、担任及び学年主任、いじめ対策・不登校支援担当者、教頭が連携し、保護者への支援を行ってきた。「子どもの心のケアハウス」との連携により、当該児童生徒の学習の機会が確保されたり、登校の機会や学校行事参加の機会が増えたりするなど不登校児童への支援を充実させることができた。

・2か月に一度の割合で、教頭、いじめ不登校担当者、生徒指導主事に、外部の連携を進めるため、SC、SSW、子育て支援室、子どもの心のケアハウス担当者との定期的な情報交換会を設定して、地域と連携しながら指導に当たることができた。

(4) 望ましい集団づくりを目指す特別活動の推進

<p>主要事業</p>	<p>① 各教科・領域との関連を図った学校行事等の教育活動の充実</p>	
<p>具体的取組計画等</p>	<p>各教科・領域との関連を図り、自主的、実践的な活動の過程を重視して指導に当たるとともに、学校行事等とおして児童生徒に身に付けさせたい力を明確にして、教育諸活動の充実に努める。</p>	<p>4</p>
<p>主要事業</p>	<p>② ボランティア活動等異年齢集団による体験的な活動の充実</p>	
<p>具体的取組計画等</p>	<p>小中一貫教育の利点を生かした小中合同の学校行事やあいさつ運動、たてわり活動、児童会活動や生徒会活動など体験的、実践的な集団活動の場を計画的に設定し、異学年集団による交流活動の一層の充実を図る。</p>	<p>4</p>
<p>主要事業</p>	<p>③ 家庭や地域と連携した体験的な活動の推進・充実(社会教育との連携)</p>	
<p>具体的取組計画等</p>	<p>各学年が家庭と連携したPTC活動や地域社会と連携した職場体験学習の充実、公民館等が行う学習・体験講座等を活用したりするなど、社会教育との連携に努める。</p>	<p>4</p>

小中一貫校「色麻学園」 事務事業点検評価

成果と課題

総合評価

4

・今年度も小・中学校合同の運動会、小学校遠足、中学校女川研修、中学校修学旅行、職場体験学習、小学校学習発表会、挨拶運動等を行った。それぞれの活動において、目標を持って取り組むことで自己の力、集団の力の向上や達成感を実感させることができた。感染症対策については、保護者にも理解や協力を得て、安全を期して行うことができた。

・小・中合同の運動会は、学年相互の心通う関わり合いができ、小学生が中学生に憧れを持つ機会となった。挨拶運動も中学生に姿が小学生の手本となっていた。3学期は、更に「分離礼」の目標の下、挨拶できる小・中学生が増えた。

・中1と小6の学級活動など生徒と児童との交流授業を積極的に行った。中学生のアドバイスや姿に、小学生は尊敬の気持ちを持つことができた。

・校舎の広いスペースを利用して、中学校の美術作品を展示した。小学生は興味関心を持って鑑賞し、「自分もこんな作品を作りたい」と感想を話し、中学生も小学生からの反応を自信にすることができた。このように、開校当初から、学校行事、特別活動及び教科指導において、異学年交流を通して、下級生への思いやりや上級生への憧れの気持ちの醸成につなげている。

・学級力アンケートを小・中学校全学級で実施した。レーダーチャートでまとめ、児童生徒に提示することによって、学級の課題を具体的に捉えるとともに、課題を改善する方策を自主的考え話し合う機会になった。今後も学級力向上プロジェクトを継続し、よりよい学級づくりに取り組めるよう指導していく。

4 健康でたくましい児童生徒をはぐくむ教育環境づくり

(1) 進んで運動に親しみ、生涯スポーツの基礎を培う教育活動の推進

主要事業	① 心身の発達段階に応じた指導の推進・充実	
具体的取組計画等 体育科の年間指導計画に基づき、体力・運動能力の向上と運動の楽しさを実感させる指導に努める。また、水泳記録会、縄跳び等を通して、持久力の向上に努める。(小) 保健体育科の年間指導計画に基づき、保健体育の時間をとおして体力や運動能力の向上に努める。また、陸上大会や駅伝大会、校内マラソン大会等を活用し、持久力の向上に努める。(中)		4
主要事業	② 体力・運動能力の向上を目指した日常的な体育活動の充実(社会体育との連携)	
具体的取組計画等 体育科の指導方法を工夫・改善するとともに、日常的に校庭での外遊びを奨励したり、体力・運動能力の重要性について、家庭や地域の人々に啓発を図ったりすることで体力の向上を図る。(小) 保健体育科の授業や部活動の指導方法の工夫を図り、生徒が自発的・主体的に運動・スポーツに親しむことで体力や運動能力の向上に努める。(中)		4

成果と課題

総合評価

4

・小・中学校ともに、体力・運動能力調査の結果から、児童生徒の体力低下傾向が見られた種目があったので、その改善に向け、配慮しながら授業を行った。小学校は休み時間や放課後における外遊びを活性化させ運動量を確保するよう努めた。さらに、業前遊びも始めたところ、朝から元気に遊ぶ児童が増えた。

・授業で使用する教材・教具の共用、密にならない学習活動等、室内の実施においては十分な換気に努めるなど安全面に留意した。

・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中学校では部活動指導が十分に行えなかった。新しい生活様式に基づく、体力向上の方策を今後も考えていく必要がある。

小中一貫校「色麻学園」 事務事業点検評価

(2) 食生活に関する正しい知識と望ましい食習慣形成を図る食育指導の充実

主要事業	① 発達段階に応じた食育指導及び給食指導の実践と改善		
具体的取組計画等 食に関する指導の6つの視点(食事の重要性、心身の健康、食品を選択する能力、感謝の心、社会性、食文化)に基づき、系統的・継続的に学級指導を行うとともに、給食センターの栄養士による食育指導・給食指導を工夫して行うように努める。			
			4
主要事業	② 家庭や地域と連携した食育指導の充実(食習慣形成と生活習慣病予防)		
具体的取組計画等 各種便りを通して、小・中学校時代の食の重要性を家庭や地域の人々に啓発を行う。また、家庭や地域と連携し、児童生徒の生涯を通じた望ましい食習慣の形成や生活習慣の改善を図る。			
			4

成果と課題

総合評価

4

・よりよい食育指導・給食指導のため、小学校では栄養士による学級訪問や給食に携わる人たちに感謝する会を感染症対策をしながら実施し、食育指導・給食指導を行うことができた。
 ・今年度も引き続き、感染症対策として、給食前の手指消毒、机と配膳台の消毒及び黙食の指導を行い、安全安心な給食を大切にしてきた。
 ・望ましい食習慣の形成や生活習慣の改善について、今後も継続して家庭に啓発を図るとともに、地域や関係機関と連携を図りながら取り組む必要がある。
 ・昨年度の取組を継続し、今年度も小学生が畑で育てた白菜を給食の食材として使用した。小・中での連携を図りつつ、志教育を進めてきたので、使用される白菜もクローズアップされ、地域と連携した食育を推進できた。

(3) 健康で安全な生活を送るための保健・安全指導の充実

主要事業	① 発達段階に応じた保健・安全指導の推進・充実		
具体的取組計画等 学校保健計画・学校安全計画に基づき、心や体の健康、歯の健康、薬物乱用防止等の指導の充実を図る。学校医、栄養士、関係機関との連携を図り、保健・安全指導の充実を図る。			
			4
主要事業	② 心身の健康や安全に関する自己管理能力の育成		
具体的取組計画等 児童生徒の心身の健康の保持増進を期し、各種健康診断や身体計測、保健の授業等を通じ、学級担任と養護教諭が連携を図り、健康について、児童生徒の関心を高める。また、避難訓練、交通安全教室をとおして、安全確保の方法を理解し、安全に行動できるよう安全指導の工夫・改善に努める。			
			4

小中一貫校「色麻学園」 事務事業点検評価

主要事業	③ 各教科、道徳、特別活動との関連を図った性に関する指導の推進・充実	
具体的取組計画等		
各教科・領域等の関連を図り、年間指導計画を整備して、教育課程全体を踏まえた発達段階に応じた性に関する指導を適切に行う。		4
主要事業	④ 発達段階に応じた放射線やその影響に関する適切な指導の推進	
具体的取組計画等		
放射線とその利用における課題について、児童生徒向けの資料や視聴覚教材等を活用し、発達段階を考慮した指導を行う。		4

成果と課題

総合評価

4

・月1回の防災タイム、薬物乱用防止教室や交通安全教室、小学校6年生と中学生を対象としたスマホ・ケイタイ教室など、年間指導計画に基づいて実施した。保健指導や交通安全指導、避難訓練等を各機関と連携を図りながら継続的に行った。

・食物アレルギー等、配慮を要する児童生徒について調査票を作成し、保護者及び養護教諭、栄養士、教頭と情報を共有し安全面に十分配慮している。また、年度初めに校内でエビペン研修会を小中学校合同で行い、全職員が共通理解・共通行動できるようにした。

・今年度の火災想定避難訓練では、実際に防火扉と防火シャッターを作動させた訓練を行った。児童生徒は、体験することでより避難の仕方を考えることができた。教職員も実際の動きを確認する機会となった。自分事として命を守る行動ができるよう訓練の内容、時期を検討するなど、安全指導をより改善・工夫していく必要がある。

・家庭や地域との連携を図るとともに、各教科・道徳・特別活動の関連と系統性を踏まえた指導計画の見直しを継続的に行い、今後も計画的に保健指導や安全指導の充実努めることが必要である。

5 教職員と家庭・地域が誇れる学校づくりの推進

(1) 家庭や地域と連携した教育活動・環境整備の推進・充実

主要事業	① 家庭・地域と連携した各種教育活動の推進	
具体的取組計画等		
各種たより、懇談会、諸会議等をおして、教育諸活動のねらいを明確に示し、家庭や地域、関係機関と連携してそれぞれの人的、物的資源を活用した教育活動の推進に努める。		4

小中一貫校「色麻学園」 事務事業点検評価

主要事業	② 交通安全及び不審者対策における連携・強化		
具体的取組計画等			
各種たより、懇談会、諸会議等とおして、家庭や地域、ウォーキングパトロール隊、関係機関等との一層の連携を図り、児童生徒の登下校時の安全を確保に努める。			4
主要事業	③ 学校周辺や通学路等の学校環境の安全確保		
具体的取組計画等			
定期的な学区内巡視を行うとともに、PTAと連携を図り、通学路及び地区の危険箇所の点検を実施し、必要な場所に赤旗を設置することにより、児童生徒への注意喚起を促す。			4

成果と課題

総合評価

4

・必要に応じて保護者や各機関と連携を図りながら、教職員による地区巡視を実施し、児童生徒の登下校の安全確保に努めることができた。

・児童生徒の安全確保の観点から、危険箇所と110番の家の情報交換やPTAによる危険箇所への赤旗の設置、巡視など家庭、地域、関係機関の協力を得ることができた。

・昨年度に引き続き、民生児童委員による下校時の見守りの協力をいただき、安全な下校につなげることができた。さらに、今年度は見守りボランティアの方々の協力をいただき、下校時の安全を図ることができた。

・全教員が担当地区を巡視・点検し、毎年「通学路防災マップ」に修正を加えている。また、各学期始めに、スクールバスに乗り、安全の確認や指導を行った。バス会社と連携を図り、随時情報交換を行った。

・不審者対応を図るため、教職員による対応訓練(実際に刺股を使用)を行った。また、「色麻学園保護者カード」を作成し、全家庭に配布した。来校時に必ず着用するよう呼び掛け、保護者からの協力を得ている。3学期より、傘を差すこととし、正面玄関にインターフォンを設置した。

・コロナ禍ではあるものの、家庭や地域、関係機関と連携する機会は昨年度より増加した。今後も感染症対策を行いながら、児童生徒が地域と関わりを充実させた教育活動を推進していきたいと考えている。

(2) 教職員の研修の充実と実践的研究の奨励

主要事業	① 学校課題を捉えた研究・研修の推進		
具体的取組計画等			
「チーム色麻」として小中一貫教育を推進するために、小・中教職員が児童生徒の実態を把握し、学校課題を共通理解するとともに、課題解決に向けて教職員が協働で校内研修に取り組む。また、校内研究で目指す方向性を共通理解し、一人一人の実践力を強化しながら組織として学校の教育力を高める。			4
主要事業	② 専門職としての資質を高める研修の充実		
具体的取組計画等			
小・中学校共通の教科部を中心に研究授業、事後検討会を行い、PDCAサイクルによる授業改善を計画的に図り、教職員一人一人の授業力向上に努める。また、新たな課題やカリキュラムマネジメント力の強化、アクティブ・ラーニング等に対応していくために、各種研修会への参加を促し、校内での伝講や研修機会の充実に努める。			4

小中一貫校「色麻学園」 事務事業点検評価

主要事業	③ 職責や分掌に即した個人研究の奨励	
具体的取組計画等		
教職員一人一人の担当や校務分掌などに即した個人研究を奨励し、個々の教職員の実践力強化を図るとともに、各教職経験段階や職能・教科等における指導力の向上に努める。		4
主要事業	④ 幼稚園・保育所及び小・中学校教職員との合同研修の充実	
具体的取組計画等		
幼保小連携において、教職員の交流や合同の研修、学習活動の中で幼児、児童の交流の充実を図り、教職員の相互理解と幼保小のなめらかな接続に努める。		4

成果と課題

総合評価

4

・小中一貫校として、小中合同の教科部会を設定し、小中の系統性を踏まえた授業実践、授業改善の取組を継続している。今年度も引き続き、全員が授業を公開し、事後検討会を行い、授業づくりの検討を重ねてきた。経験がある教員による公開授業や助言は若手の教員にとって貴重な研修の機会となっていた。小中との連携、教員相互の学び合いによって教員の指導力向上につながっている。

・中学校教員の小学校への乗り入れ授業が定着してきた。今年度は、中学校教員が小5、6音楽科の乗り入れを行った。小中の教員が合同で様々なことを工夫して実施することで「チーム色麻」として小中教職員の同僚性や協働意識が高まっている。

・幼保小連携について、感染症対策のため実施していなかった交流会や情報交換会を行った。年長児と1年生の交流によって双方に達成感や自信、安心感を持たせることができた。また、保育所、幼稚園及び小学校の教員による研修・情報交換により、指導法を共有することができ、子供たちへの切れ目ない支援につなげることができた。幼稚園から小学校へのスムーズな移行を重視し、1学期始めの学習活動や学習環境を幼稚園での学びを生かしたものにできるよう配慮・工夫した。このことから、小1プロブレムとなる児童はなかった。また、特別な配慮を要する児童については、幼稚園と適切に情報交換を行い、指導に生かすことができた。

・引き続き、各幼稚園、保育所等との交流や情報交換の機会を持ち、保幼小の円滑な接続を確実に進めていく。なお、児童や保護者の実態から必要な場合は、迅速に幼稚園等と教頭を通して情報交換を行っていく。

(3) 教職員の服務規律遵守の徹底

主要事業	① 教育公務員としての自覚と規律の遵守	
具体的取組計画等		
定例の打合せや職員会議をはじめ、日常からあらゆる機会を通じ、教育公務員としての自覚を促し、凡事徹底と服務規律の遵守の徹底を図る。		4

小中一貫校「色麻学園」 事務事業点検評価

主要事業	② 職務遂行における危機管理意識の高揚	
具体的取組計画等		
危機管理マニュアルを整備し、事故等の未然防止と災害や事故発生時における迅速な対応に関する研修等の充実を図り、危機管理意識の高揚に努める。また、明るく風通しのよい職場環境づくりに努め、日頃から報告・連絡・相談・確認についての意識を高める。		4
主要事業	③ 児童生徒や保護者及び地域との信頼関係の確立	
具体的取組計画等		
地域に開かれた学校を基本とし、学校の様子を学校・学年・学級だよりや懇談会等とおして保護者に発信するとともに、学校改善アンケート(保護者アンケート)の結果を教育活動の改善に生かすことで信頼関係の構築に努める。また、地域に向けて、学校だよりを地区内にて回覧し、学校の様子や児童生徒の活躍の様子を積極的に発信するよう努める。		4

成果と課題

総合評価

4

・定期的な職員会議や打合せの中で、服務規律の遵守と危機管理意識の啓発を継続して行ってきた。また、事故等の未然防止と迅速な対応ができるよう、何でも話せる、相談できる風通しのよい職員室づくりを心掛けてきた。そのため、教職員の報告・連絡・相談・確認についての意識は高まっている。また、コンプライアンスチェックを毎月実施し、職員の自己診断を行うとともに情報の確認を続けて危機管理に努めた。その上で担当教員が必要に応じて職員への面談を実施しながら、お互い支え合い、改善しようという意識を高めることができた。

・今後も教育公務員としての役割と責任の重さについては、研修や情報交換を充実させることで自覚と服務規律の遵守の徹底を図りたい。

・学校での児童生徒の様子、地域との連携などを各種だよりや懇談会等で積極的に発信するよう努めた。学校便りにおいては全戸配布を継続している。そのことにより、地域から学校への理解や協力を得ることができた。また、学校メールの機能やHPを生かし、中学校では郡中総体などの各大会の結果をタイムリーに発信することで、閲覧できない保護者にも臨場感を味わってもらうように配慮した。保護者アンケートにおいても「各種おたより等で、学校や児童生徒の様子を十分伝えてありますか」という質問に対して、「そう思う」「だいたいそう思う」と回答する保護者は小中ともに70～80%となっている。この結果に安心することなく、目指す児童生徒の姿を学校と家庭及び地域で共有していく。そして、児童生徒の安心安全な学校生活、確かな学習習慣及び生活習慣の在り方など、保護者にとって参考となる情報を発信していく。

(4) 教職員の健康管理と福利厚生の実施

主要事業	① 全教職員の健康(心身の状態)管理と個々に応じた支援体制の充実	
具体的取組計画等		
日頃から職員間・職員と管理職間での会話や風通しのよい職場環境づくりに努め、全教職員の心身の状況を把握して適切な支援を行う。また、必要に応じて養護教諭や保健主事の協力を得て、多様な視点から状況に応じた指導助言を行う。		4

小中一貫校「色麻学園」 事務事業点検評価

主 要 事 業	② 各種休暇の有効利用の促進	
具体的取組計画等 教職員の心身の健康の維持・増進のために、年次休暇やリフレッシュ休暇など、各種休暇の有効活用を促す。また、効率的な勤務の推進について指導助言を行ったり、必要に応じて「健康相談」を勧めたりする。		4
主 要 事 業	③ 職場単位及び職場相互の福利厚生活動の推進	
具体的取組計画等 小中教職員の心身の健康維持と増進に向けて、様々な福利厚生活動を実施する。		4

成果と課題	総合評価	4
<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校の教職員が、校種や経験等にかかわらず、積極的にコミュニケーションを図ることができている。学習指導や生徒指導の情報交換だけでなく、児童生徒の成長やよさについて教員間で日常的かつ自然に話し合う姿が見られ、風通しのよい職員室になっている。 ・小中一貫校として、共通理解を図ったり、連絡・調整を図ったりする機会が必要であったが、会議の時間短縮化や精選が行われており、改善に向かっている。また、教職員の在校時間も昨年度より減少傾向にある。今後も、行事等の工夫改善を図りながら、教職員の心身の健康維持・増進に向けて、効率的な校務遂行の推進、やりがいある職務の遂行に努めていく。 		

幼 稚 園 教 育

色麻幼稚園 事務事業点検評価

1 創意と活力に満ちた特色ある園づくりの推進

(1) 生きる力の基礎をはぐくむ園経営

主要事業	① 幼児・家庭・地域の実態を踏まえた教育目標の設定と具現化	
具体的な取組 めざす園児像にそったねらいとスローガンの具現に向けた取組を示す。		4
主要事業	② 教職員の協働体制を柱とした園経営の推進する。	
具体的な取組 正職員・会計年度職員との園運営上の共通理解を深め、互いに連携し、同じ方向に向かって園経営を進める。		4
主要事業	③ 地域に根ざし、開かれた園づくりを目指した評価システムの推進	
具体的な取組 具体的な活動を職員間でしっかり確認し、計画・実施・反省評価のサイクルを確認する。また、地域ボランティア・保護者ボランティアの協力を得ながら、園の活動を広く知っていただき、それを園への信頼に結びつける。		3

成果と課題

総合評価

4

教育目標等を保護者に説明したり、園の活動を知ってもらうためフリー参観や行事の保護者ボランティアの活用を図ってきた。しかし、新型コロナウイルスのためできなかった行事等もあり、地域ボランティアの活用については課題があった。職員間では、職員会議や学年ごと正規職員と会計年度任用職員との話し合いの場をもち共通理解、共通行動で園児の保育にあたった。

(2) 創意と工夫に満ちた教育課程の実施と評価

主要事業	① 発達の特性に応じた教育課程の工夫・改善	
具体的な取組 発達の特性を考慮し、園の課題を明らかにして計画を立案する。月ごとなどの計画的な反省・評価を実施し、よりよい保育をめざしていく。		3

主 要 事 業	② 学びの連続性を踏まえた教育課程の工夫・改善	
具体的な取組	具体的な教育目標達成への道筋を示し、職員間での共通理解をもとに計画を作成し、定期的に反省・評価を加え、工夫改善をしていく。	4
主 要 事 業	③ 幼児の思いを大切にした教育環境の構成	
具体的な取組	園児一人一人の理解と個性の伸長に向けた教育環境作りを進める。	4
主 要 事 業	④ 具体的なねらいや内容を明確にした指導計画の作成	
具体的な取組	園児一人一人を念頭に置いた具体的な教育計画を作り、反省・評価を加えていく。	4
主 要 事 業	⑤ 地域性と教育的価値に裏付けされた行事等の設定	
具体的な取組	教育目標の具現化を念頭に、職員間の共通理解を図り、園児の伸びが期待できる適切な行事を設定する。	4

成果と課題

総合評価

4

コロナ禍の中で、保育内容や行事の見直しを行い、感染状況を考慮し、実施可能かどうかの判断し、どのような対策を講じれば実施可能かを教職員で検討しながら園運営してきた。保育内容、保育方法を考え直したり、行事の実施方法を考えることにより、新しいアイデアや保育内容を工夫するよい機会になった。現地集合、現地解散のやくらいへの親子遠足の実施、感染症対策を行っての運動会、おゆうぎ会は保護者から高い評価をいただいた。

2 豊かな心をはぐくむ園づくりの推進

(1) 生きる力の基盤をはぐくむ指導の充実

主 要 事 業	① 発達の特性に応じた学び(思考・態度・生活)をはぐくむ指導の充実	
具体的な取組	園児の思いが実現・表現できることば、しぐさ、あいさつに重点を置いた保育活動を積極的に進めている。	3

主 要 事 業	② 道徳性の芽生えを培う保育活動の工夫・改善	
具体的な取組	相手をいたわる心や思いやる心、ことばによる表現などの活動を積極的に進めていく。	4
主 要 事 業	③ 規範意識の芽生えを培う保育活動の工夫・改善	
具体的な取組	基本的生活習慣の定着を進めると共に家庭の協力による規範意識の醸成に努める。	4
主 要 事 業	④ 評価方法の工夫とその評価を生かした指導の工夫・改善	
具体的な取組	日々の保育活動を客観的に反省・評価すると共に、共通理解・共通行動で指導にあたる重要性を重視した評価の充実努める。	4

成果と課題	総合評価	4
<p>月1回の研修時に、各学級からの報告をもとに、園での対応と学級での対応、園児個々に応じた対応と分けて、共通理解、共通行動で取り組んできた。繰り返し根気よく指導することで、年長児は友達に対する優しい言葉がけや振る舞い、年少児は園のルールや良い悪いの判断ができるようになり、わがままな行動が見られなくなった。</p>		

(2) 一人一人のよさを伸ばす指導の充実

主 要 事 業	① 一人一人の知的好奇心を培う環境構成と援助の工夫	
具体的な取組	一人一人の個性を伸ばし、発達段階を考慮に入れ、好奇心の伸びを促すまねび学びの創造を促す。	4
主 要 事 業	② 一人一人の主体的な活動(遊び)を促す指導の工夫	
具体的な取組	個々の園児の理解と個性の伸長を促す指導内容の充実努める。	4

主 要 事 業	③ 発達段階を踏まえた幼・保・小の連携による交流活動の推進・充実	
具体的な取組	企画立案、実施、反省・評価のサイクルを取り入れながら、幼小・幼保の効果的な交流活動を進める。	3

成果と課題	総合評価	4
<p>保育所幼児と園児の交流会は、今年度もコロナ禍のため実施できなかったが、幼保の教職員の保育参観、情報交換等の交流は従来通り行うことができ、保育所幼児についての理解を深めることができた。また、園児と小学1年生との幼小交流会は、日程や内容等を検討し、予定通り実施することができた。就学にあたっての園児の引継ぎが行われ、就学に不安を抱えている保護者が学校訪問、教育相談をするなど連携ができた。</p>		

3 健康でたくましい幼児をはぐくむ教育環境づくりの推進

(1) 健やかな成長を促す指導の充実

主 要 事 業	① 心身の発達に必要な豊かな活動(遊び・体験)の推進・充実	
具体的な取組	季節を感じる、季節にふれる、季節を味わうなど五感を働かせる活動、自分の能力を高める活動、みんなで一つを作り上げる活動などを取り入れた遊びを充実させる。	4
主 要 事 業	② 「はやね・はやおき・あさごはん」等の基本的な生活習慣の定着	
具体的な取組	家庭に働きかけ、家庭と協力した基本的な生活習慣の定着を図る。	3

成果と課題	総合評価	4
<p>今年度も園研究において、講堂にサーキット遊び場を常設し、いつでも運動遊びをできるようにした。「はやね・はやおき・あさごはん」については、昨年度の保護者アンケートの結果より数値が改善してきている。引き続き園だよりや保健だより等で基本的な生活習慣の重要性を啓発をしていきたい。</p>		

(2) 安全な生活を送るための指導の充実

主要事業	① 一人一人の発達過程に応じた自然体験活動等の推進と環境整備	
具体的な取組	五感を使った身近な自然を感じる体験活動、経験値を高める活動を促していく。	4
主要事業	② 緊急事態に対処できる保護管理体制の確立	
具体的な取組	災害想定の種類を変えた避難訓練を複数回実施し、危険予知能力の芽生えを促すと共に地域家庭と連携した保護管理態勢の確立を図る。	4

成果と課題

総合評価

4

今年度も加美消防署の協力のもと6回(火災想定2回、地震・合同引き渡し、不審者侵入想定、水害想定、地震火災総合)の避難訓練を行った。その他、交通安全教室年3回を行った。園児には「自分の命は自分で守る」こと、先生や家族の指示に従い大切な命を守ることを繰り返し学ばせることができた。引き渡し訓練も昨年度の反省事項を検討し、大変スムーズに行うことができた。

4 教職員と家庭・地域が支え合う園づくりの推進

(1) 幼児の豊かな心と生活を支える家庭、地域、関係機関との連携

主要事業	① 幼稚園生活と家庭生活との連続性を踏まえた預かり保育の工夫・改善	
具体的な取組	幼稚園の活動が家庭と連携した保育活動となるよう工夫と内容の充実を進める。	3
主要事業	② 保護者や家庭との密接な連携による基本的な生活習慣の育成と規範意識の醸成	
具体的な取組	基本的な生活習慣の定着や規範意識を高める活動を、幼稚園の教育活動全体で進めていく。	3

主 要 事 業	③ 家庭や専門諸機関との緊密な連携による個に配慮した適切な指導と支援の充実	
具体的な取組	子育て支援室、保健師等々と情報を共有しながら適切な指導支援に努める。特に、支援が必要な園児に対しては定期・不定期に面談等を行い適切な指導と支援に努める。	4
主 要 事 業	④ 安全確保のための関係機関との連携による危機管理体制の確立	
具体的な取組	防災担当だけでなく職員間の意思疎通を密にした危機管理態勢の強化に努める。	4

成果と課題	総合評価	4
<p>預かり保育に関しては、長期期間中の給食の提供等、保護者の要望に対応できないものもあるが、現在の職員体制で改善できることは実施してきた。</p> <p>保護者の子育て相談や発達障害・発育相談については、子育て支援室や児童相談所、子ども病院とつながりをもって支援を積極的に行ってきた。保護者も積極的に就学先の学校訪問や専門医院の受診をするなど、担任と保護者が教育相談や就学相談を実施し、園児の情報や悩みを共有して保育にあたることができた。</p>		

(2) 教職員の研修の充実と実践的研究の奨励

主 要 事 業	① 園課題を捉えた研究・研修の推進	
具体的な取組	園経営や園研究について具体的な計画を立案し計画的に評価を実施し、よりよい保育をめざしていく。	4
主 要 事 業	② 専門職としての資質を高める研修の充実	
具体的な取組	研修日の設定、教育関係機関の研修、他機関の研修への積極的な参加を促していく。	4
主 要 事 業	③ チーム保育の指導内容と指導形態・指導方法の工夫	
具体的な取組	幼稚園・預かり保育とも全教職員が同じ認識で教育活動が円滑に進めることができるよう、ほぼ全職員が参加できる会議の設定するなどしお互いの意見交換の場を数多くする。	4

主 要 事 業	④ 幼稚園・保育所及び小・中学校教職員との合同研修の充実	
具体的な取組 研修の時間、内容等について積極的な情報交換を行い積極的な参加を促す。		3

成果と課題	総合評価	4
園研究については、昨年度からの継続研究で、研究副主題を検討し、3年次ということで取り組んだ。協働体制の研究ということで、各学年で話し合いを重ね、保育実践を重ねてきた。研究主任を中心に深い話し合いができた。4年次の方向性についても議論を重ね見通しをもつことができている。また、中堅教諭等資質向上研修に当たっている職員もいたため、中堅研の研修内容についても園全体の研修の場となった。幼保小教職員の合同研修は、コロナ禍のため実施できなかった。		

(3) 教職員の服務規律遵守の徹底

主 要 事 業	① 教育公務員としての自覚と規律の遵守	
具体的な取組 具体的な事例を挙げながら、毎回の職員会議などの場で徹底を図っていく。		4
主 要 事 業	② 職務遂行における危機管理意識の高揚	
具体的な取組 具体的な項目ごとに注意観察項目を設定し、危機管理意識を保ちながら職務遂行ができるようにする。		4
主 要 事 業	③ 幼児や保護者及び地域との信頼関係の確立	
具体的な取組 丁寧な説明、細かな気配りなど保護者との意見交換を積極的に行っていく。		4

成果と課題

総合評価

4

職員会議や打合せ等で公務員としての自覚や危機管理意識について事例や新聞記事等をもとに何度も確認してきた。
保護者及び地域との信頼関係の確立については、保護者アンケートでも高評価を受けた。

(4) 教職員の健康管理と福利厚生の実践

<p>主要事業</p>	<p>① 全教職員の健康(心身の状態)管理と個々に応じた支援体制の充実</p>
<p>具体的な取組 情報の共有に努め、一人一人に応じた支援態勢を構築していく。</p>	
<p>4</p>	
<p>主要事業</p>	<p>② 各種休暇の有効利用の促進</p>
<p>具体的な取組 心身の解放に向けた情報を発信し積極的な取得を促していく。</p>	
<p>4</p>	
<p>主要事業</p>	<p>③ 職場単位及び職場相互の福利厚生活動の推進</p>
<p>具体的な取組 情報交換の場の設営に努力する。</p>	
<p>4</p>	

成果と課題

総合評価

4

心身共に健康な園児を育てるためには教職員も心身共に健康でなければならない。今年度も感染症対策を含め、このことを全職員に認識させて健康管理の当たらせた。年休が取りやすい、また、相談しやすい職場づくりに努めた。職員室で職員同士の保育や行事に関して和やかに情報交換する姿が見られた。

社 会 教 育

社会教育 事務事業点検評価

1 生涯学習の推進

(1) 学習機会の拡充と生涯学習情報の提供

主要事業	① 出前講座等を活用した学習機会の提供	
具体的な取組 講座メニューの定期的な見直しを図り、町民が親しみを持って参加出来る内容の講座開催に努めます。		3
主要事業	② 広報紙や町のホームページ等を活用した学習情報の提供	
具体的な取組 ・町ホームページによる学習情報の提供 ・町広報紙による学習情報の提供 ・生涯学習「出前講座」メニュー表による学習情報の提供 ・学習活動募集案内による学習情報の提供		3

成果と課題

総合評価

3

・コロナ禍ではあるが、少しずつ実施回数が回復してきている。前年度では依頼の無かったニュース
 ポーツ体験やレクリエーションなど身体を動かすような出前講座の依頼が増えてきた。
 ・今後もコロナ禍の状況でも利用できるような取組や、メニュー内容をさらに充実させていく必要がある。
 ・学習機会の情報提供を町ホームページや町広報誌等を活用し、情報発信を行った。今後、SNS等も
 活用した学習機会の情報発信に努め、学習機会の提供を行う必要がある。

(2) 生涯学習の環境づくりの推進

主要事業	① 学校、家庭及び地域住民等相互の連携・協力の推進	
具体的な取組 学校からの要請に基づき、地域教育力を活用した学校支援ボランティア登録者リストの中から関係 団体等へ依頼を行い、ボランティアや講師を派遣・活用し各事業や教育の効果を高める。また、学 校支援ボランティア登録について昨年度から引き続き見直し、整理を図る。		4
主要事業	② 新たな指導者の育成とボランティアの養成	
具体的な取組 各種事業にボランティアとしての参加を促し、ボランティア活動ができる環境づくりに努める。		4

社会教育 事務事業点検評価

主 要 事 業	③ 既存のサークル活動への支援	
具体的な取組		4
サークル活動に必要な情報提供に努める。		

成果と課題	総合評価	4
<ul style="list-style-type: none"> ・今年度は、新型コロナウイルス感染症第7波の流行に伴い「サマーキャンプ」の中止を余儀なくされた。しかし、「こどものまち」は参加対象者を小学1年生から6年生までと拡大し、当日の飲食を制限して開催することができた。また、「こどものまち校外学習」については参加申込が4名と実施することができなかったため、次年度は段取りよく準備するだけで無く参加意欲が湧くような募集の仕方を検討していきたい。 ・学校支援は、学校と密に連絡を取り合いながら実施し、天候等により中止した活動もあったが、田植えや苗の定植作業の映像を撮り、後日子どもたちに映像を見せることを行った。また、昨年実施できなかったミシン等のボランティアや収穫したもち米やエゴマを子どもたちに食べさせることができたこと等、昨年より多くの活動に対し支援することができた。 ・子どもたちと地域住民等が交流することで、ボランティアで活動する地域住民の経験から生まれる知恵や、技術等を子どもたちに教え、伝えることで地域に還元、伝承されることが期待される。また、子どもたちは地域について学ぶ機会となり、郷土を大切に思う心を育むことにつながる。 ・今後も学校・家庭・地域がそれぞれ適切な役割を担いながら連携していくことが必要である。また、将来の地域を担う子ども達を育成するためにも、学校支援活動に携わるボランティアの呼びかけが必要である。 		

（3）生涯学習施設の効果的活用の促進

主 要 事 業	① 気軽に利用できる環境づくりと学校教育施設の開放	
具体的な取組		3
学校施設を利用する手続きの簡素化を図り、利用規程などを明確にしながら運用し、生涯学習活動の場として有効に活用する。		

成果と課題	総合評価	3
<ul style="list-style-type: none"> ・各施設とも社会教育施設として積極的かつ親しみと愛着を持って施設を利用している。利用予約については、年間2回利用者(団体)調整会議を行い、多くの人々が利用できるよう予約開始日等のルールを設けるとともに、利用にあたる表示等の工夫により、利用上の注意点を明確に示し、利用しやすい環境の整備を進めることができた。学校教育施設の利用も円滑に行われているが、備品の充実など、既存施設の有効利用を推進していく必要がある。利用者が安心・安全に活動できるよう、各施設の経年劣化に伴う修繕が必要な部分については財政担当と協議し進めており、令和4年度は屋外運動場照明塔及び高圧受電設備の解体撤去を行った。次年度以降も計画的に町内施設の修繕等を進めていく。 		

社会教育 事務事業点検評価

(4) 面白そう・楽しそうな青少年の体験活動

主要事業	① 郷土学習「色麻学」の実践	
具体的な取組		
色麻学プログラムを基に郷土学習「色麻学」実施委員会において事業内容、開催時期等について決定し実施する。		3

成果と課題

総合評価

3

色麻学について青少年層を対象とした事業を企画したが、参加がなかった。色麻町の歴史や伝統について学ぶ機会としたが、主催者側のねらいが伝わりにくかったため、PR方法や周知内容を再度見直し、事業内容を再度検討していく。

(5) 地域福祉・地域医療を支える学習活動

主要事業	① 「生き生き長生き」講座とのタイアップ	
具体的な取組		
保健福祉課とのタイアップ事業「生き生き長生き」講座を年間6回実施する。		4

成果と課題

総合評価

4

・健康で自分らしい生き方を実現するために、身近で生きがいにつながる学習講座を提供し、高齢者の健康習慣づくりや交流の場を提供することができた。年間を通して事業を実施し、共に学ぶ楽しさを味わい、交流を深めることをねらいとして、豊齢者学級単独事業にも取り組むことができた。
 ・令和4年度から年間計画を作成し、参加者に配布した。参加者は高齢者が多いため、予め事業内容並びに実施日を周知し、参加しやすい環境づくりに努めた。

(6) 学校を核とした地域づくり

主要事業	① 小中学校「総合的な課題学習」への支援	
具体的な取組		
総合的な課題学習での講師やボランティア派遣の充実を図る。		4

社会教育 事務事業点検評価

成果と課題

総合評価

4

・令和4年度は下校時の見守りボランティア活動の依頼があり、10月より実施した。ボランティアの人数も増え、適宜支援に当たることができた。
 ・昨年度実施した「サマーキャンプ」は、新型コロナウイルス感染症流行のためやむなく中止となってしまったが、「こどものまち」は、感染症対策を講じた上で実施することができた。
 ・学校支援は、コロナ禍になってから実施できていなかった「米づくり指導」を実施することができ、子どもたちが田植えから稲刈りまで体験することができた。指導には各団体からご協力いただき、手厚い支援ができた。また、昨年度よりも裁縫・ミシンのボランティアの依頼が増えた。

2 ライフステージに応じた社会教育の充実

(1) 幼児の「学び」の充実

主要事業	① 幼児期の子どもを対象とした情操教育の場の提供	
具体的な取組	幼児教育事業では、体育遊び、音楽遊び、演劇鑑賞などを通し、情操教育の場を提供する。	4
主要事業	② 幼稚園・保育所並びに子育て支援センターとの連携強化	
具体的な取組	幼稚園、保育所、子育て支援センターとの連携と情報交換を深め、内容を検討しながら事業を進める。	4

成果と課題

総合評価

4

・講師の選定や実施日等については、対象である幼稚園・各保育所・子育て支援センターの担当者と打ち合わせを行った上実施している。令和4年度は、前年度同様に感染症対策として実施時間を区切って回数を増やし、対象参加人数を分散させる等の工夫も継続しつつ、感染状況によっては対象者を限定せずになるべく多くの子ども達に情操教育の場を提供できるよう努めた。幼稚園を対象とした演劇鑑賞については、これまで密を避けるために年長のみを対象としていたが、令和4年度は幼稚園の全園児に演劇を鑑賞してもらい、前年度より多くの子ども達が演劇を楽しむことができた。

(2) 家庭の「学び」の充実

主要事業	① 家庭教育講演会の開催	
具体的な取組	学習参観日など保護者が集まる機会を活用して、小学校や中学校、幼稚園の保護者等を対象に子育て、子どもの生活習慣、食育などをテーマとした「家庭教育講演会」を開催する。新型コロナウイルス感染状況に応じて、内容を検討し実施する。	3

社会教育 事務事業点検評価

主要事業	② 家庭教育に関する情報提供	
具体的な取組 子育てに必要な家庭教育情報や、家庭教育講演会の内容などを掲載した広報紙を発行し、家庭教育に関する情報を提供する。		4

成果と課題	総合評価	3
・今年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、学校では授業参観を分散型としたことや、大勢の人が集まるのが難しい状況となったため、講演会は中止となった。昨年度と同様に代替事業として、講演会を予定していた幼稚園、小学校、中学校を対象に、紙面上での講演会と位置づけ、家庭教育に関する広報紙を作成し、配布を行った。今年度は子育て世代の方から意見をいただき、「スマホ育児」を題材とした内容とし、効果的な事業となった。 ・地域学校協働活動の家庭教育支援活動では、家庭教育情報紙「ほっとたいむ」を年4回発行や、公民館に家庭教育に関する掲示板を設置し、親の視点から家庭教育情報を発信した。 ・親同士の交流については、内容を検討し、町の実態に合わせて実施していく必要がある。		

(3) 青少年の「学び」の充実

主要事業	① 地域教育力の再生に向けた青少年の体験活動・ボランティア活動の支援	
具体的な取組 地域の教育力を活用し、地域の協力をいただきながら、サマーキャンプ、こどものまちなどの体験活動を実施する。		3

主要事業	② 地域ぐるみで青少年を守り育てる体制の整備	
具体的な取組 色麻町青少年問題協議会を開催し、地域の青少年が抱える問題やその対策等について関係機関並びに関係各課及び関係者等で情報を共有し、地域の青少年の健全育成を図る。		4

主要事業	③ ジュニアリーダーの育成と地域貢献の機会拡大	
具体的な取組 ジュニアリーダーの初級、中級、上級の各研修会や単位子ども会への派遣、こどものまち等の各種事業を通して、資質の向上を図る。		3

社会教育 事務事業点検評価

主要事業	④ 青年たちの広域的な出会いや交流機会の提供
具体的な取組 広域的な出会いの場を提供する大崎定住圏青年交流推進事業として、「出会いD-PARTY」を実施する。広報しきま並びに町ホームページ等で情報提供を行う。	
4	
主要事業	⑤ 結婚支援事業の充実
具体的な取組 町結婚支援員による結婚希望者に対する支援 結婚相談所への新規登録の実施 結婚希望者へ出会いの場の提供 イベント・セミナーの開催 みやぎ結婚支援センター（みやマリ）並びにみやぎ青年婚活サポートセンター（ピサ）の情報提供	
4	
主要事業	⑥ 青年の地域活動支援
具体的な取組 大崎管内市町等が実施する、青年層が中心となる事業に参加し、青年の交流を図るとともに、伝承文化の継承に努める。	
4	

成果と課題	総合評価
4	
・今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により「サマーキャンプ」が実施できなかった。また、「こどものまち」については感染症対策を行い、内容を検討した上で実施した。次年度は開催20目を迎えるため、コロナ禍前の内容に近いもので実施できるように検討していく。「こどものまち校外学習」については、今回参加者数が少数のため中止となってしまったため、よりよい内容を検討し、計画を進めていく。 ・大崎地方青年文化祭は昨年度より事業形態を変えて「おおさき万博」として開催している。会場を毎年変えながら開催することになり、今年度は大崎市田尻文化センターを会場に展示・発表を交えた形での開催になった。SDGsを取り入れた内容にし、昨年度よりも賑わった事業となった。次年度の会場は色麻町となっているため、円滑に進められるよう、実行委員会中心に進めていく。 ・大崎定住圏青年交流推進事業における「出会いD-PARTY」は、今年度2回実施した。2回目のイベントでは過去に例のない程の多くの申込があり、充実したイベントとなった。 ・町結婚支援員が企画したイベントには多くの参加申込があった。手作り感満載の内容で、参加者からの評価も高かった。町内主催のイベントは、町内在住者の参加が少なく今後の課題である。	

社会教育 事務事業点検評価

(4) 成人の「学び」の充実

主 要 事 業 ① 成人式の開催 具体的な取組 ・式典は成人者による実行委員会が主体で実施する。式辞、祝辞、町民憲章の朗読等、新成人の門出を祝う。成人者、恩師、来賓へ寄稿を依頼し、記念誌「はたち」を作成する。 ・成人式を専用のQRコード・URLから限定公開のYouTubeチャンネルで配信する。	4
主 要 事 業 ② ボランティア活動と地域活動への参加の推進 具体的な取組 運動会スタッフ、読書ボランティアなど、地域のニーズと町民の間をコーディネートし、ボランティアとして参加する側にとっても生きがいにつながるような活動の機会を提供する。	3

成果と課題	総合評価	4
・成人式の参加取りまとめや記念誌のデータをGoogleフォームを活用し、対象者へ発信した。手軽にiPhone等で操作できるため、記念誌の作成はデータ化していたこともあり、作成しやすかったことに加え、仕上がりがきれいだった。また、実行委員会を中心にSNS等で式典参加への呼びかけを行ったこともあり、結果として参加者が多くなった要因である。 ・令和4年度はアトラクションへの取組も実行委員を中心に検討し、実施することができ、実行委員の活動も充実することができた。次年度へつなげていきたい。 ・各種行事へのボランティアの協力を得ることができた。更に研修会への参加や他のボランティア団体との交流を図りながら活動意欲を高めていくことができた。		

(5) 女性の「学び」の充実

主 要 事 業 ① 女性の特性を活かした地域社会活動への参加の推進 具体的な取組 婦人会活動への支援、協力を行い女性の地域活動への参加促進を促す。	3
--	---

成果と課題	総合評価	3
・婦人は、会員相互の連携を図り各家庭から安心安全な地域づくりに努めている。近年、会員数の減少が課題ではあるが、令和4年度はwithコロナを意識し、なるべく会員同士の交流会が図れるよう会員参加型の事業を充実させることで活動を活性化することができた。また、前年度同様に「婦人会報」を町内全戸に配布することとし、多くの町民に婦人会活動を知っていただくための取り組みを行っている。		

社会教育 事務事業点検評価

(6) 高齢者の「学び」の充実

主要事業 ① 高齢者の「健康」と「生きがい」につながる学習講座や研修の実施	
具体的な取組 豊齢者学級において、健康づくりや消費生活など、身近で生きがいにつながる学習講座を提供するとともに、年間を通して事業を実施し、共に学ぶ楽しさを味わい、交流を深めることをねらいとして、豊齢者学級事業に取り組んでいく。	4

成果と課題	総合評価
・生き生き長生き講座(6回開催) ・移動研修会(仙台方面、登米方面、鳴子方面)3回開催 ・豊齢者学級講座(教養講座・お笑い講座 2回開催) ・年間を通して共に学び、交流を深めることをねらいとして事業に取り組んだ。コロナ禍の中で、一人暮らしの高齢者の交流の場として、更には学びの広場として活用してもらうことも重要であると考え。また、今年度は移動研修を企画したところ、好評の声をいただいた。参加者からの意見等も反映させながら、次年度も継続して取り組めるよう計画していきたい。	4

3 図書事業の推進

(1) 図書への興味関心を引く環境づくり

主要事業 ① 学校図書館(公民館図書コーナー)の環境づくり	
具体的な取組 魅力的な書棚づくりを工夫し、季節ごとにミニ企画展示や新着本の紹介をするなど、多くの町民が気軽に訪れることができ、居心地の良い施設環境づくりに努める。	3
主要事業 ② おはなし会の開催	
具体的な取組 幼稚園、保育所、子育て支援センターの各施設や、公民館図書まつりで、絵本や紙芝居の読み聞かせ等のおはなし会を実施する。	4

成果と課題

総合評価

3

令和4年度も新型コロナウイルス感染症による臨時休館はあったが、感染症対策を行いながら幅広い年齢層の町民に利用いただくことができた。今後も話題の本やリクエスト本など、利用者のニーズにあった図書の購入に努め、読書環境の充実を図っていく。また、図書館の周知や利用者を増やすことを目的に、ブックマルシェや図書まつりといったイベントを実施した。ブックマルシェでは、本のリサイクル市や子ども服のおさがり広場など、近年流行しているシェアリングを取り入れたり、ハンドメイド雑貨等の販売やワークショップといったブースを設けたことで、作り手と買い手が自然に交流できる機会となった。参加者から次年度の開催を期待する声もあり、今後町内の関係団体や学校等と連携し開催に向けて準備していく。

・各保育施設等で外部講師を招いての「おはなし会」は感染症対策を行いながら予定していた全ての施設で実施することができた。また、令和4年度は各保育施設からの要望に応え、宮城県図書館と連携し新しい講師を招き子ども達に新鮮で楽しい時間を提供することができた。今後も利用促進を図るため、イベント等の実施やより良いサービスの提供などを検討していく必要がある。

(2) 読書習慣の定着が図られるような図書環境づくり

主 要 事 業	① 移動図書館車「なかよし号」の巡回	
具体的な取組	移動図書館車「なかよし号」で幼稚園、保育所、子育て支援センター、子どもの心のケアハウスを巡回し、本の貸出を行う。	5
主 要 事 業	② 読書ボランティアの養成	
具体的な取組	宮城県図書館や県内市町村等で実施している養成講座について、読書ボランティアへ周知し、参加を促す。また、幼稚園や保育所等でおはなし会を実施し、実践経験を増やし、活動の幅を広げる。	3

成果と課題

総合評価

4

・感染対策を行った上で、幼稚園、各保育所、子育て支援センター、子どもの心のケアハウスでの貸し出しを行った。定期的に自ら選んだ絵本を借りて読むという機会を通し、読書習慣へのきっかけ作りの一環として今後も継続して行っていく。

・読書ボランティアについてはパレット大崎の人形貸出事業を活用し、7月に色麻幼稚園において布芝居の読み聞かせを行った。新型コロナ感染症の影響でおはなし会を休止していたが、1回だけだったが読み聞かせを行うことができたのは、ボランティアにとって大変いい機会となった。

・読書ボランティアは、町内に2グループあるが今まで交流する機会がほとんど無かったため移動研修を実施した。他町の図書館を見学しながらお互いに親睦を深め、今後の活動がやりやすい環境づくりに努めた。また、今までも毎月第4土曜日に学校図書館にて、読書ボランティアによるおはなし会を実施していたが、思うように参加者が集まらなかったため、令和4年度は工作を取り入れた内容にリニューアルし、チラシや有線放送にて周知をするように徹底したところ、参加者が徐々に増えるようになった。今後、参加者のニーズを把握し、更なる創意工夫を取り入れ、参加者数を増やしていくことが重要となる。

4 情報技術・視聴覚教育の充実と振興

(1) 大崎生涯学習センター（パレットおおさき）の活用促進と基本的知識や能力を習得する機会の提供

主 要 事 業	① 大崎生涯学習センターの利用案内	
具体的な取組		
大崎生涯学習センターが発行する各種チラシを設置、掲示する。		3

成果と課題

総合評価

3

・大崎生涯学習センターのポスターやチラシを掲示し、行事や事業について周知に努めた。また、小学生を対象にした事業「プラネタリウムをみにいこう」を実施した。大崎生涯学習センターのプラネタリウム館にて、人気の番組を鑑賞した。その他にも、ジュニア・リーダー自主企画「おぼけやしき」を実施した際には、大崎生涯学習センターの備品であるおぼけ用品や専用のBGMを借用したことで、本格的なおぼけやしきが完成した。ジュニア・リーダーは事業に向けてモチベーションが上がり、参加者にも大盛況であった。来年度も利用機会を提供できるよう計画していく。

5 芸術文化活動の振興

(1) 芸術鑑賞の機会の提供と拡充

主 要 事 業	① 巡回小劇場や青少年劇場小公演の企画と実施	
具体的な取組		
巡回小劇場や青少年劇場小公演を実施し、香り高い芸術の鑑賞機会、優れた音楽の鑑賞機会を提供することで豊かな情操を養う。		4

成果と課題

総合評価

4

中学3年生を対象にひとりオペラ「ペロ出しチョンマ」、小学5・6年生を対象に「ハンガリーの風」コンサートを実施し、小学生を対象とした巡回小劇場については前年度公演時よりも参加人数を増やして実施することができた。次年度以降は徐々に参加人数を増やし、多くの子ども達が文化芸術に触れる機会を提供し、情操教育の充実に努めていく。

社会教育 事務事業点検評価

(2) 芸術文化活動の担い手の育成

主 要 事 業	① 町文化協会の活動及び支援体制	
具体的な取組		4
<p>さなぶり芸能大会を実施し、郷土芸能の振興を図る。 町民文化祭を実施し、文化協会加盟団体の作品展示やステージ発表を行い、学習発表の機会とする。 公民館に作品展示コーナーを設け、各団体の日頃の成果を披露する。</p>		
主 要 事 業	② サークル活動への支援	
具体的な取組		4
<p>各種団体と連携・協力し、初心者向けの教室を開催するなど、新規参加を促す。 施設情報や学習情報の提供など、生涯学習活動に取り組んでいるサークルへの活動支援を行う。</p>		
成果と課題		4
<p>・文化活動の中心である文化協会と協力・連携して町民文化祭やさなぶり芸能大会を実施することで、文化活動の振興を図り、文化のかおる町となるよう努めている。しかしながら昨年引き続き新型コロナウイルス感染症の観点からイベントは中止した。 ・会員の高齢化が各団体の課題となっているため、初心者向けの講座を開催するなど、様々な文化活動に触れる機会を提供して新規参加者の増加を促していく必要がある。また、担い手育成という観点では、若い世代、特に郷土芸能活動団体の参加を積極的に促していく必要がある。 ・コロナ感染症対策をしながら、通常どおりの活動を開始した団体も増えてきている。次年度に向けて発表する場を提供できるように文化協会と連携を図っていく。</p>		

6 文化財保護体制の整備充実と活用の推進

(1) 文化財保護体制の整備

主 要 事 業	① 文化財保護管理事業	
具体的な取組		3
<ul style="list-style-type: none"> ・文化財パトロール: 県文化財保護地区指導員による埋蔵文化財の現況調査。 ・文化財防火デー(毎年1月26日)に、町消防担当課とともに町内文化財防火行事を行う。 ・南奥羽山系カモシカ保護地域の調査及び保護・記録のための対応。 ・文化財指定のための調査及び新規の文化財指定。 ・各種開業に際しての、埋蔵文化財保護のための協議、調査など。 ・文化財保護審議会による文化財保存及び活用に関する調査審議。 		

社会教育 事務事業点検評価

成果と課題

総合評価

3

・県事業である「文化財パトロール」については、県委嘱の指導員と連携を図り、報告書の作成を終了した。
 ・県指定文化財が安置される往生寺において、「文化財防火デー」に係る事業を毎年実施しているが、コロナ禍前に近い参集範囲で実施することができた。
 ・今年度よりカモンカ保護地域の通常調査が再開され、県委嘱の指導員と連携を図り、報告書を提出した。
 ・文化財指定についての調査や協議については、今後審議委員に審議いただきながら検討していく。また、文化財の保護活用等については、今年度は、念南寺古墳の鶏型埴輪の活用や、「小栗山の七不思議」の標柱更新についての協議を行った。

(2) 史跡の整備

主要事業

① 史跡の整備

具体的な取組

・指定史跡(国指定「日の出山瓦窯跡」・県指定「念南寺古墳群」)へのアクセス道路の整備。
 ・腐朽化した木製の文化財標柱等の更新。

3

成果と課題

総合評価

3

・指定史跡(国指定「日の出山瓦窯跡」・県指定「念南寺古墳群」)のアクセス道路整備実施。今後も継続的な整備を行う。
 ・「小栗山の七不思議」の標柱の更新を行った。文化財保護審議会で協議し、七不思議の配置図が分かるように地図を掲載した看板を設置した。今後も既存の標柱更新を計画的に行う。

(3) 伝統・伝承芸能活動の積極的な支援

主要事業

① 伝統・伝承芸能活動の積極的な支援

具体的な取組

・町指定無形(民俗)文化財の奨励
 「清水田植え踊り」、「清水神楽」
 ・伝統芸能及び郷土芸能活動の奨励
 「高城獅子躍り」、「カッパブギ色麻」、「仙北麦つき踊り」、「河童太鼓(櫻祥太鼓)」
 ・町文化協会と連携し、伝統・伝承芸能の記録保存及び公開を行う。

3

成果と課題

総合評価

3

・新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、今年度も伝統芸能の発表の場を提供することができなかった。今後も町文化協会と連携し、伝統・伝承芸能活動の支援を行う。
 ・次年度より、中学校で伝統芸能を取り入れた学習が行われることとなったため、学校と保存団体が関わるこの機会を活かし、伝統芸能の周知及び伝承活動の一助になるよう、積極的な支援を行っていく必要がある。
 ・今年度より「河童太鼓(櫻祥太鼓)」が活動休止状態のため、奨励金辞退の申し出があった。
 ・新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から、イベントが中止となったため、今年度も伝統芸能の発表の場がなかった。今後も町文化協会と連携し、伝統・伝承芸能活動の支援を行う。

社会教育 事務事業点検評価

(4) 町内の文化財や資料展示室等を活用した学習機会の提供

主 要 事 業	① 町内の文化財や資料展示室等を活用した学習機会の提供	
具体的な取組 ・町内史跡めぐりの講師対応・・・念南寺古墳群・日の出山瓦窯跡・荒川堰ほか。 ・資料展示室における各種展示及び関連事業の実施。		4

成果と課題

総合評価

4

・講師対応では、色麻小学校6年生の授業、小牛田農林高校、色麻学「小栗山の七不思議」、色麻学園教職員等への講師対応を行った。 ・通常展示のほか、「色麻の出土文化財展」と題し、令和4年10月1日(土)～30日(日)までの期間、色麻町内で出土した瓦や須恵器、「船形神社十二神将立像」など約70点を展示した。この展示に合わせて、「念南寺古墳の鶏型埴輪」を一般に初公開したところ、様々なところから反響があり、今後の文化財活用、保存に繋げていきたい。 ・昨年に引き続き、生涯学習事業「郷土学習色麻学」の一環で、歴史の面から「荒川堰」についての講座を開催し、町民一般に色麻町の歴史の学習機会を提供することができた。また、現地視察をとおして、座学で学んだことを検証することができ、より学びを深める事ができた。専門に研究している講師を招くことができ、専門的な学習の場を提供することができた。 ・小栗山の七不思議にまつわる伝統と歴史について学ぶ機会を提供し、座学と現地視察の内容で色麻学を実施した。参加者の若年層を図るべく、周知の方法を工夫していく。	
--	--

7 生涯スポーツの推進

(1) 生涯スポーツの普及振興

主 要 事 業	① 町体育施設の環境整備	
具体的な取組 町民が安全・安心で気持ち良く体育施設を利用できるよう維持管理に努める。		4
主 要 事 業	② 町体育施設の効率的運用	
具体的な取組 ・体育施設の利用状況や使用上の注意事項等を表示することで、体育施設の情報を提供し効率的な運営に努める。 ・屋外運動場照明設備を撤去し、安全に利用できる環境を整える。		4
主 要 事 業	③ スポーツ推進計画に基づく事業の推進	
具体的な取組 ・色麻町スポーツ推進計画に基づき、町民がスポーツに取り組むきっかけづくり、組織づくり、ひとづくり、環境づくりを進める。 ・第2次スポーツ推進計画の計画期間がR4年度で終期を迎えるため、新たに第3次色麻町スポーツ推進計画を策定した。策定にあたり仙台大学の教授を策定委員として委嘱し、専門的な助言等をいただいたほか、町民アンケートを実施し、スポーツへの関心度等を把握し、スポーツを振興していくための指針となる計画を策定した。		4

成果と課題

総合評価

4

- ・体育施設の維持管理を徹底し、予約方法にも一定のルールを設けて多くの利用者が気軽に体育施設を使用できるよう効率的な運営に努めた。
- ・新型コロナウイルス感染症対策費を活用し、町民体育館並びに町民小体育館に網戸設置工事を行い、利用者の感染症予防に努めた。
- ・町民体育館屋根の経年劣化に伴い屋根塗装工事を行い、施設環境整備に努めた。
- ・屋外運動場照明塔の経年劣化に伴い解体撤去工事を行い、安全安心に使用できる環境整備に努めた。
- ・町民体育館の照明をLEDに交換し、施設の維持管理に努めた。

(2) 各種スポーツ大会の実施

主 要 事 業	① 町民大運動会の開催	
具体的な取組	町民で構成する実行委員会を中心に町民ボランティアの協力のもと、多くの町民がスポーツを楽しむことで、地域コミュニケーションの活性化を図る。	3
主 要 事 業	② 各種スポーツ大会の実施	
具体的な取組	町長杯のグラウンドゴルフ・パークゴルフ・ゲートボール大会を通し、町内愛好者の親睦と交流を深めながら、生涯スポーツの振興と健康の保持増進を図る。各種スポーツ大会を実施し、スポーツを通して健康増進と参加者同士の交流を図る。	4
主 要 事 業	③ 各種スポーツ教室の実施	
具体的な取組	スケートボード教室やズンパダンス教室等を実施し、スポーツに親しむ機会を提供することにより、参加者同士のコミュニケーションと健康増進を図る。	4

成果と課題

総合評価

4

- ・町民大運動会については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により今年度も中止となった。
- ・町体育協会各分会主催のスポーツ大会については、感染症対策を行い、地区対抗野球大会、地区対抗フリースポーツ大会、バレーボール大会等、5回の大会を開催した。前年度よりも大会種目が増えたが、コロナウイルス感染拡大の影響により中止となった大会もあった。
- ・公民館主催のスポーツ教室については、今年度からチーム対抗パークゴルフ大会を開催し、63名が参加した。参加者から好評のズンパ教室やスケートボード教室は前年度から引き続き開催した。HIPHOP教室は、町民ニーズがあり開催した事業である。開催したところ参加者からも評価が高く、3回開催した。来年度も継続して実施してほしいという要望があった。コロナ禍においても体を動かすことができ、町民の交流の場となる良い機会となった。今後も引き続き関係機関との連携を図りながら、気軽に参加できるスポーツ教室の実施に取り組むとともに、町民からのニーズを考慮しながら積極的に取り入れていくよう努めていく。
- ・町体育協会主催のサッカー教室は、ベガルタ仙台の元選手を講師に招き実施した。参加者数も多く、好評だった。今後もプロスポーツ選手等を講師に招いて、スポーツ教室を開催していきたい。

社会教育 事務事業点検評価

(3) 子どもの体力・運動能力の向上に向けた取組

主 要 事 業 ① 体育遊びの開催	
具体的な取組 幼児教育事業と連携して、幼稚園、保育所で「体育遊び」を実施し、生涯にわたってスポーツを楽しむための基礎づくりをする。	4

成果と課題		総合評価	4
・幼児教育事業の中で体育遊びは毎年実施しているが、今年度は新たな講師を招いてより楽しめる充実した内容となった。幼稚園の年中と年少の2回、色麻・清水保育所2歳児を対象に1回で計画していたが、各施設担当者と協議を重ね、また講師とも随時連絡をとりながら進め、スムーズに実施できた。この時期から体を動かすことは子どもたちの今後の成長過程にとって必要なため、来年度も開催に向けて担当者間で連携し、感染症対策を講じながら計画していく。			

(4) スポーツ少年団活動の支援

主 要 事 業 ① 町スポーツ少年団への支援体制	
具体的な取組 <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ少年団事業(入団式・修了式、研修会外)に対する支援を行う。 ・登録制度等の改正に対する体制構築の支援を行う。 ・体育施設、マイクロバスの貸出などを行う。 ・各単位団の活動に対し適宜指導・助言を行う。 	4
主 要 事 業 ② 町スポーツ少年団指導者の資質の向上	
具体的な取組 大崎地区スポーツ少年団連絡協議会との連携のもと、指導者研修会を開催し、指導者の資質向上に努める。	3
主 要 事 業 ③ 町スポーツ少年団の案内	
具体的な取組 <ul style="list-style-type: none"> ・団員・指導者登録の窓口として、募集、登録、保険の諸手続を行う。 ・新規団体設立のための支援を行う。 	4

社会教育 事務事業点検評価

成果と課題

総合評価

4

- ・団員・指導者の登録・保険への加入など通常の業務は適切に実施された。
- ・マイクロバスの貸出を行い、大会へ参加しやすい環境づくりに努めた。
- ・今年度も各単位団活動が感染症の影響により、各種大会出場が制限、自粛となった時期もあったが、日々の練習では親の会が中心となり、感染症対策を講じながら取り組んでいた。
- ・新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、入団式を開催することができたが、開催を中止した研修会や修了式については、来年度開催できるよう努める。

8 地域コミュニティ事業の推進

(1) 地域住民の協働意識の醸成及び地区社会の健全な発展と住民福祉の向上を図る

主要事業	① スポーツ振興に関する事業	
	具体的な取組 地区または地域のスポーツ資源(人材・施設)を効果的に活用した取組を実施することにより、地区住民の運動・スポーツへの参加意欲を高め、スポーツを通じた地域コミュニティの活性化を促進する。	4
主要事業	② 活力ある地域づくり振興に関する事業	
	具体的な取組 地域の活性化、地域のつながりを深めることなどを目的としたお祭りやイベントを開催することにより、世代間・地域間交流の活性化や子育て支援世代との交流を通じ、地域コミュニティの推進を図る。	4
主要事業	③ 芸術・文化振興に関する事業	
	具体的な取組 清水田植え踊り・清水神楽、高城獅子躍り・カッパブギ色麻・仙北麦つき踊り・河童太鼓など、町文化協会と連携し、伝統・伝承芸能の記録保存及び公開を行う。これらを継承する人材の育成や地域の伝統文化の保存・伝承活動を行い、地域を愛する心を養う。	3
主要事業	④ 自然・生活環境に関する事業	
	具体的な取組 恵まれた豊かな自然環境の保全・美化活動として地区周辺の一斉清掃及び保全活動を行い、ゴミのないきれいで美しい環境づくりを行う。その他、植栽活動を推進し、環境整備に努める。	3

社会教育 事務事業点検評価

主 要 事 業	⑥ 防犯・防災に関する事業
具体的な取組 関係団体と協力し防災・防犯活動を行い、安心で安全な環境づくりを行う。防災・防犯活動を行うことで、それらの意識が高まり、安心・安全で住みよい地域づくりにつながる。また、地区住民が相互にふれあい、つながりを持つことができる。	
<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px 10px; margin-left: auto;">4</div>	

成果と課題	総合評価
・新型コロナウイルス感染症の影響により、各地区の活動も制限され事業実施には慎重だった。実績としては5地区から申請があり、事業実施においては感染対策を講じたうえで行われた。 ①向町地区:パークゴルフ大会 ②上黒沢地区:防災訓練 ③上高城地区:防災訓練 ④清水地区:自主防災訓練 ⑤志津地区:収穫祭	
<div style="border: 1px solid black; display: inline-block; padding: 2px 10px; margin-left: auto;">4</div>	

色麻町教育委員会事務事業点検評価意見書

(令和4年度事業)

色麻町教育委員会事務事業評価（令和4年度事業）意見書

令和4年度事業については、前年度に引き続き新型コロナウイルス感染症による学級閉鎖等など行った状況にあった。そのような中、志を高く持ち、自らの力で自らの未来を切り開いていくことが必要であり、教育のあり方もより一層の深化が求められている。これからの社会においても「生きる力」を身に付けていくことは必要であり、この「生きる力」を育むためには、学校だけではなく、家庭や地域など社会全体で子どもたちの教育に取り組むことが重要である。

事務事業点検評価は、具体的施策に基づく主要事業の取り組みと達成度を5段階で評価し、さらに成果と課題が示されている。

総合評価においては、「概ね満足」83.61%、「普通」が16.39%という達成状況であり、教育行政事務事業は、全体として良好であると評価できる。以下、それぞれの項目に意見を述べる。

教育委員会の事務事業点検評価の総合評価では、全項目で、概ね満足という達成度になっており、取組の成果と感じられる。

教育委員会委員活動の事務執行については、委員会の学校訪問が新型コロナウイルス感染症防止の観点から中止となったが、令和5年度は2類から5類になったことから実施して欲しい。

奨学資金貸付金貸与者選考、貸付、返還及び基金造成については、計画的に返還され

ている一方、一部未納者もいることから、今年も督促や納付相談の回数を増やすなど対応して欲しい。また、物価高騰となっており、貸与時の金額の増額を検討して欲しい。

園児送迎事業については、今後も園児の安全を第一に考え、事故防止に努めて欲しい。

学校給食費軽減事業については、給食費無償化の市町村も出てきている。色麻町も軽減率の増若しくは無償化を行うことにより、保護者の負担を更に減らし、安心して子育てができる環境の整備をお願いしたい。

子どもの心のケアハウス事業については、学校復帰できた児童生徒がいることは大変素晴らしい。今後も情報交換を図り、学校訪問回数を増やすなど児童生徒の実態把握に努めて欲しい。また、小・中学生両者に対応した指導者の体制の整備をお願いしたい。

学校教育については、総合評価において全て「概ね満足」という達成度になっており、取組の成果と感じられる。

小中一貫校としての着実な学校経営については、学校教育の様子を学校だよりにより全戸配布するなど地域に教育活動の様子が周知されている。児童生徒、保護者、地域の方々にとって、満足度の高い教育活動を展開していくことができるよう、今後もPDCAサイクルを意識し、教育活動を進めて欲しい。また、9年間を見通して指導できる利点を生かして、更に児童生徒が学習面、生活面で向上することを期待している。

創意と工夫に満ちた教育課程の実施と評価については、小学校5、6年生の音楽を中学校教員が指導したようである。音楽以外にも理科や体育など専門知識や技能が必要な教科でも小・中学校の先生の枠を外した指導体制づくりに努めて欲しい。また、特別な配慮を必要とする児童生徒について、個別の指導計画を作成し、計画的に指導が行われ

ており、保護者との面談も継続的に行われている。今後も個にあった指導をお願いしたい。

教科等の指導力を高める教職員研修の充実については、タブレットを使用した学習が充実してきているようである。不登校生や子どもの心のケアハウスなど授業以外のところでも有効だと考える。

一人一人の発達段階や特性を考慮した特別支援教育の推進については、特別支援計画で教職員全体の共通理解を図り、児童・生徒の指導にいかされている。また、特別に配慮を必要とする児童・生徒については、それぞれ個別の支援計画を作成し、個に応じた指導に当たっている。今後も継続をお願いする。

家庭における学習を支える指導の工夫については、今後も家庭との連携による学習時間の確保を行い、主体的に取り組める家庭学習を目指すことや家庭学習の習慣を定着させるために教職員がノートにコメント等を書いて、励ましや称賛の声掛けなど、児童生徒の意欲付けを図っているようである。児童生徒の成長にとって、とても励みになるので継続してお願いしたい。また、児童生徒が互いに切磋琢磨する機会を今後も設け、連携を図って欲しい。

I C Tを活用した教育環境の充実と活用については、部活動の外部指導者を積極的に導入し、教職員の働き方改革につなげて欲しい。

各発達段階に応じた「志教育」の推進については、学校は、子どもたちが将来夢をもって社会人になる資質を養う場と考える。その意味でも志教育は、大変重要なものである。各学年の発達段階に応じた小学4年生の二分の一成人式、中学2年生の立志式の実施は、児童生徒が自ら成長を自覚すると共に将来の夢や希望を持たせるために良いこと

だと思う。式は人生の節のようなもので節があるから竹が強いように式によって遅しく引き締まると思う。更なる充実に努めて欲しい。

心をはぐくむ道德教育の推進については、指導の研修が指導方法や評価だけでなく、日頃の生活の場に生かせる実践力をつける研修にも力をいれて欲しい。

望ましい人間関係づくりを目指す生徒指導の充実については、問題行動が発生したときの体制が整っているようだが、校外でのあいさつや公共施設の使い方など気になる行動する子どもたちを目にすることがあるので、問題行動を起こさない指導も大切にして欲しい。

望ましい集団づくりを目指す特別活動の推進については、小中学校が同じ場所で生活できることで、異学年交流がしやすくなっている。その効果は大きいと考える。義務教育学校になったら、更に充実することを期待する。

挨拶するとお互いの体調の確認、交流、話すきっかけ等に繋がり、爽やかな気持ちを残してくれます。挨拶することで好印象を与えたり、マナーが良い人と思われたりします。また、相手も自分に対して同じ振る舞いになり、相手も笑顔で元気に明るく挨拶してくれるようになるので、今後も継続をお願いしたい。

進んで運動に親しみ、生涯スポーツの基礎を培う教育活動の推進では、コロナ禍においても「体力向上」を実現・持続させる取組が必要です。新しい生活様式としてコロナ感染対策と向き合い、身体的・精神的な健康を維持する体を動かす運動・スポーツを行うことが必要です。今後も体力向上の方策をお願いしたい。

なお、バス利用者が多く、徒歩や自転車での通学者が少ないようだ。家庭でも外で遊ぶ子どもの姿が少なくなっている。運動量を確保した体育や休み時間の過ごし方の指導

に期待したい。

食生活に関する正しい知識と望ましい食習慣形成を図る食育指導の充実については、給食を楽しみにしている子どもたちが多いと思う。家庭では食べない食材を給食では、食べているという声を聞く。給食は、栄養面で大変助かっている。地域食材の活用にも更に取り組んで欲しい。

健康で安全な生活を送るための保健・安全指導の充実については、食物アレルギー等の配慮が必要な児童生徒に保護者及び養護教諭、栄養士、全職員が共通理解・共通行動ができるよう今後も継続をお願いしたい。

家庭や地域と連携した教育活動・環境整備の推進・充実については、教職員による不審者対応の訓練を行ったことは大変良い。今後は児童生徒を含めた訓練も計画し、実施して欲しい。

教職員の研修の充実と実践的研究の奨励については、中学校教員の小学校への乗り入れ授業を行い、小中の教員が合同で様々な事を工夫するなど、小中一貫校の利点が活かされている。今後も継続でお願いしたい。

また、教科指導の研修に力をいれているようであり、授業作りの基本となる児童生徒の言動を掌握する力を身に付ける研修にも力を入れて欲しい。

教職員の健康管理と福利厚生の充実については、教職員は専門職員となることから、なかなか休めず、年次有給休暇やリフレッシュ休暇など各種休暇の有効活用が出来ないと思われる。心身の健康維持と増進に向けて効率的な福利厚生 of 推進をお願いしたい。

また、教職員の長時間労働が問題になっている。教職員が心身共に健康で職務遂行でいるような環境に改善して欲しい。

幼稚園教育については、総合評価では、全てで概ね満足という達成度になっており、取組の成果と感じている。

創意と工夫に満ちた教育課程の実施と評価については、コロナ禍でもできる行事も活動を工夫して実施しているようだ。コロナ後もその実績を生かして保育して欲しい。

また、こども園開園に向けて、幼稚園児と保育所児との交流会をもてるよう計画して欲しい。

一人一人のよさを伸ばす指導の充実については、五感を働かせる豊かな活動に取り組んでいるようだ。特に、サーキット遊びの常設化は健康な体づくりに効果的だと考える。

健やかな成長を促す指導の充実については、季節を感じる。季節に触れる。季節を味わうなど五感を働かせる活動。みんなで一つを作り上げる活動などを取り入れるなど、充実した事業が行われている。今後も引き続きお願いしたい。

幼児の豊かな心と生活をさあえる家庭、地域、関係機関との連携については、専門機関と連携して保育することは、職員にとっても保護者にとっても心強いと思う。今後も専門機関を上手に活用して、よりよい支援にあたって欲しい。

教職員の研修の充実と実践的研究の奨励については、改まった会議だけでなく、普段から保育について情報交換できる職員室のようである。この雰囲気を持ち続けて欲しい。

社会教育については、総合評価では、約6割が概ね満足という達成度になっており、取組の成果と感じている。

全体的に今年度も新型コロナウイルス感染症の影響により、ほとんどが中止となっているが、今後も感染症対策を講じながら各種事業を行い、町民のもつ資質や能力を高め、その力を地域に活かす人づくりをお願いしたい。

生涯学習の環境づくりの推進については、学校支援ボランティアが子どもたちへの指導に効果をあげているようである。ボランティアをする側も子どもたちと接することで、自分の知恵や経験を発揮することができ、生きがいになっていると思う。地域で子どもたちを育てていることを子どもたちにも知って欲しい。

高齢者の「学び」の充実については、豊齢者学級に毎回多数の参加者がいる。内容が毎年同じになっているようである。更に参加者が増えるように内容を検討して欲しい。

また、色麻町は、孫と関わっている祖父母が多いと思う。保護者のみならず、祖父母対象の孫との関わり方研修会も開催して欲しい。

図書への興味関心を引く環境づくりについては、スマホやテレビ、ゲームなど映像からの情報が多い子どもたちである。文字からの情報の得方も覚えてほしい。図書事業の活性化に期待している。

芸術文化活動の担い手の育成については、さなぶり芸能大会や文化祭は中止になったが、文化協会として県民文化祭を見学することができた。自分たちの芸能を発表するだけでなく、他地域の文化芸術に触れる機会を今後も続けて欲しい。

伝統・伝承芸能活動の積極的な支援については、中学校で伝統芸能を取り入れた学習が行われたことは素晴らしいと思う。地域の伝統芸能を知ってから卒業してもらいたい。中学校だけでなく幼・保・小でも伝統芸能を知る機会をもって欲しい。

また、「かっぱブギ」は子どもたちでも覚えやすい地域の踊りだと思う。子どもたちが

踊る機会を設けて欲しい。

結びに、令和4年度も新型コロナウイルス感染症に振り回された年であったが、どの事業も工夫を凝らして実施したようである。Withコロナでもできる事業を推進し、早くコロナ禍前に戻り、良い教育活動ができるよう期待している。

また、ここ数年続く異常高温、水害などの気象災害が発生しており、今後の学校や公共施設等の安全対策の充実が必要と感じる。

色麻町民が子どもから大人まで安心して生き生きと学習活動、生活ができるよう期待する。

色麻町教育委員会事務事業点検評価委員

相澤 玲子

大泉 貞行

佐々木 善洋

令和5年10月

評 価 者

色麻町教育委員会

学識経験者

教育長 半 田 宏 史
委 員 千 葉 律 之
委 員 佐 藤 邦 雄
委 員 阿 部 洋 子
委 員 浅 野 奈 美

相 澤 玲 子
佐々木 善 洋
大 泉 貞 行